

第2次さっぽろ都市農業ビジョン

～地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」～

平成28－37年度



平成29年（2017年） 1月 札幌市

はじめに

札幌市の農業は、明治の開拓初期から今日に至るまで、様々な知識や技術を導入しながら、寒冷地農業の技術拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。現在は、大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培を中心とする農業へと転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農産物の供給のほか、良好な環境の保全や食に対する学習の場の提供など多面的な機能を担っています。

本市では、平成 18 年に「さっぽろ都市農業ビジョン」を策定し、「次世代の市民に引き継ぐさっぽろ型農業の確立」を目指して、中核的な農業者の育成や環境保全型農業の実践による新鮮で安全・安心な農産物の提供、幅広い市民を対象とした食農教育や農業体験の機会の充実などに取り組んでまいりました。

しかしながら、ビジョン策定後 10 年が経過した今日、農業者の減少や高齢化が深刻さを増す中、国の農政改革などによって農業を取り巻く情勢が大きく変化しています。

そこで、平成 25 年に策定した札幌市の今後 10 年間のまちづくりの基本方針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」及び、農業振興と関わりの深い「札幌市産業振興ビジョン」「第 2 次札幌市食育推進計画」「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」などの計画を踏まえながら、これからの 10 年間の札幌の農業を展望し、基本的な方向性を示す計画として本ビジョンを策定しました。

これからの札幌市の農業の「多様な農業の担い手の育成・確保」「農地の保全と活用」「農業経営の安定強化」「地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進」、そして「市民の農業に対する理解促進」を主な取組の方針として、『地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」』を目指してまいります。

本ビジョンの方向に基づき、農業者と消費者である市民が協働し、札幌市にとってかけがえない農業を支え育てていただくことを切に願っております。

なお、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力を賜りました「第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン検討懇談会」委員の皆さま、都市農業フォーラムやパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただいた農業者、市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成 29 年（2017 年）1 月

札幌市長 秋元克広



目次

第Ⅰ章 第2次さっぽろ都市農業ビジョンについて

1 ビジョン改定にあたって.....	2
(1)改定の趣旨.....	2
(2)ビジョンの位置づけと計画期間.....	3
(3)札幌市の農業の概要.....	4
(4)農政改革などの動き.....	7

第Ⅱ章 札幌市の農業の現状と課題

1 担い手と農地.....	10
(1)中核的な担い手の経営力強化.....	10
(2)多様な担い手の確保・育成.....	11
(3)遊休農地の有効利用.....	14
2 農業生産振興.....	16
(1)札幌産農産物のブランド力強化.....	16
(2)地域の実状に合った農業の推進.....	18
3 市民の農業への理解.....	20
(1)市民の農あるくらしのニーズに応える.....	20

第Ⅲ章 第2次さっぽろ都市農業ビジョンの方向と施策の展開

1 基本理念.....	24
2 基本的な方向.....	25
Ⅰ 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」.....	25
Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」.....	25
Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」.....	25
3 農業施策の体系.....	26
4 ビジョン実現に向けた施策の展開.....	27
Ⅰ-(1)多様な農業の担い手の育成・確保.....	27
Ⅰ-(2)農地の保全と活用.....	29
Ⅱ-(1)農業経営の安定強化(生産力と販売の強化).....	30
Ⅱ-(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進.....	32
Ⅲ-(1)市民の農業に対する理解促進.....	33

第IV章 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進のために

1 ビジョンの推進	36
(1) 推進体制と各主体の役割	36
(2) 市民意見の反映	37
(3) 進行管理	37
2 アクションプラン	38
I-(1) 多様な農業の担い手の育成・確保	38
I-(2) 農地の保全と活用	41
II-(1) 農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)	43
II-(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	46
III-(1) 市民の農業に対する理解促進	47
参考資料	
1 策定の経緯	50
2 市民アンケート結果の概要	54
3 札幌市の農業の現状	61
4 都市農業フォーラム開催概要	67
5 パブリックコメントの実施	75
農業ビジョン用語の解説	80

第 I 章

第 2 次さっぽろ都市農業ビジョンについて

1 ビジョン改定にあたって

(1) 改定の趣旨

平成 18 年 3 月に策定された「さっぽろ都市農業ビジョン」（以下、「前計画」）では、「次世代の市民に引き継ぐさっぽろ型農業の確立」を基本理念とし、ビジョンの実現に向けて施策や事業の展開を進めてきました。また、平成 24 年 3 月には、農業をめぐる様々な情勢や、ビジョンのこれまでの成果と課題を踏まえた札幌市農政の推進の指針となる「さっぽろ都市農業ビジョンの今後の重点的な取組」を取りまとめ、ビジョンの実効性を高めてきたところです。

前計画では、都市農業の持続的発展とともに都市農業に対する市民意識の向上に向けて、農地流動化の推進や札幌ブランドの農産物^{※1}、加工品の育成、食農教育や農業体験機会の充実などに取り組みました。その結果、中核的担い手への農地の集積率や「さっぽろとれたてっこ」の認証農家数が増えてきています。また、小中学校での農業体験学習の実施校数も増加するなど一定の成果を挙げてきたところです。

前計画の策定から 10 年が経過する中、農業の現場においては、農業者の高齢化や後継者不足に伴う農家戸数の減少がさらに進んでおり、これからの農業を維持していくために担い手の育成・確保はますます重要な課題となっています。

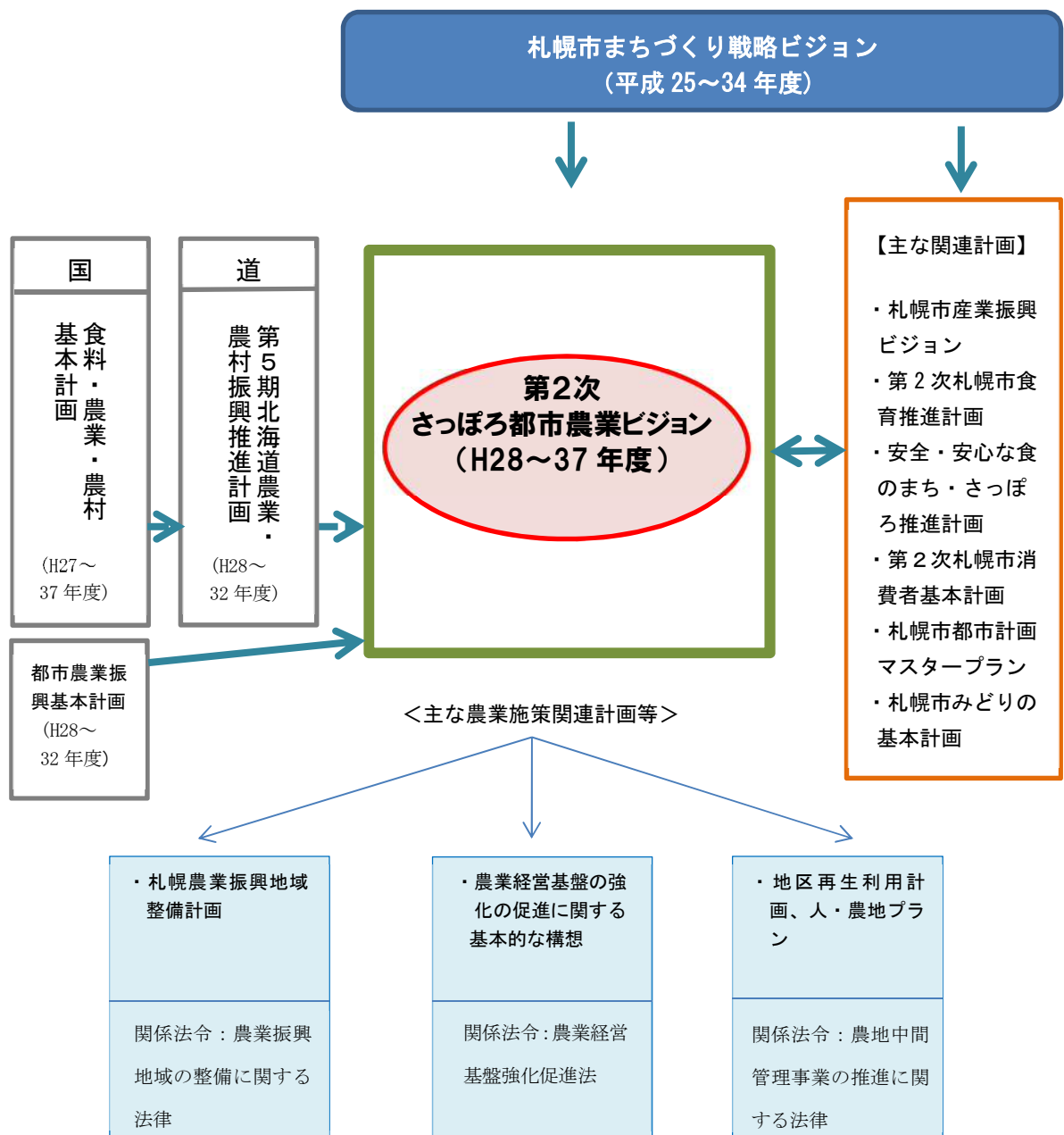
さらに、全国的に人口減少社会に突入する中、都市農地に対する開発圧力が低下し、市街化区域やその周辺の農地を農地として保全し活用していく方針が新たに示されています。札幌市の農業は、こうした状況を踏まえるとともに、輸入自由化の進展や国の農政改革の動向などの農業を取り巻く内外の社会情勢の変化にも柔軟に対応していくことが必要となっています。

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」は、平成 28 年度からの概ね 10 年後の札幌市を見据え、前計画と同様に、地産地消を基本とした持続的農業の推進や都市農業に対する市民意識の向上の観点を踏まえつつ、担い手への支援や新規就農者の育成、確保に加え、企業や市民の農業参入など多様な担い手の確保や、女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくりを促進することにより生産現場の喫緊の課題に積極的に対応するとともに、農地の持つ多面的な機能を最大限に発揮できるよう、地域の実状に応じた農地の保全と活用を重要な視点として、札幌市の農業を持続的に発展させるための方向性を示すものです。

※1 農産物：農業による生産物のこと。畜産物を含む。

(2) ビジョンの位置づけと計画期間

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」は、平成34年を目標年次とする「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を上位計画とし、これから10年間の札幌市の都市農業を展望した、農業分野における基本的な取組の方向性を示す計画として位置づけています。



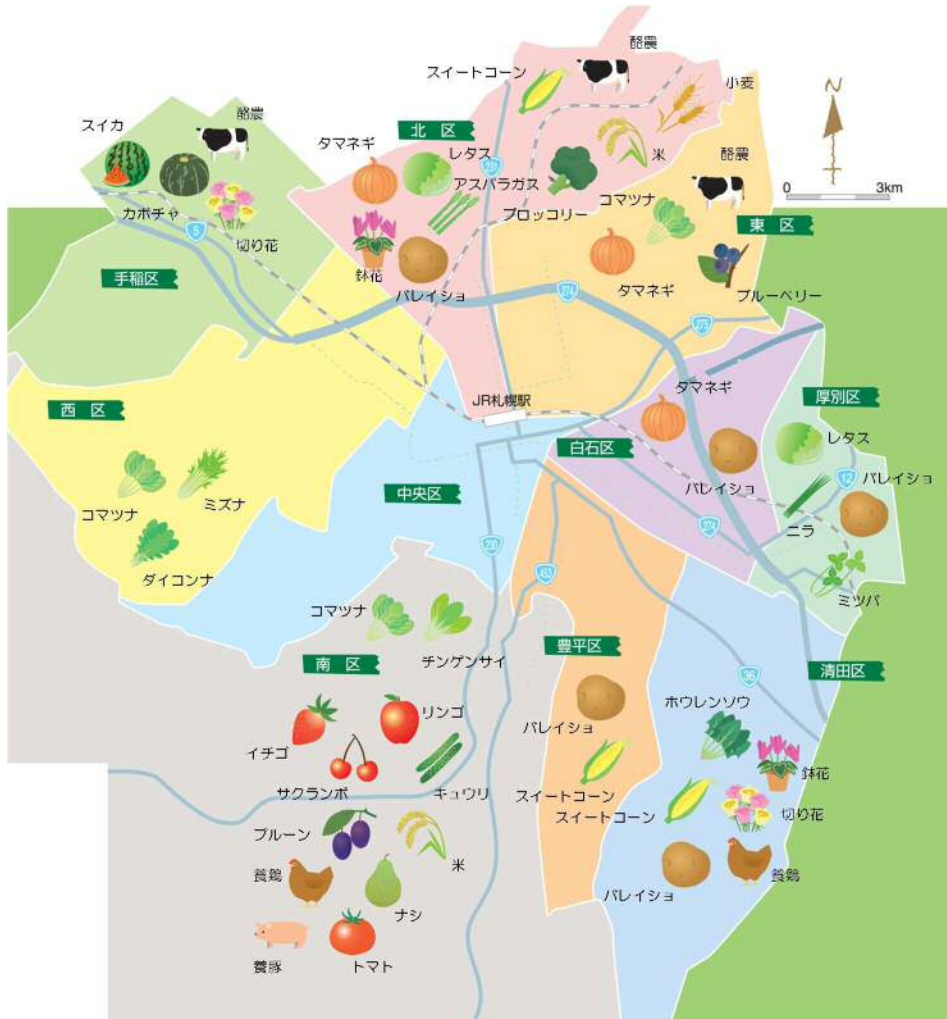
(3) 札幌市の農業の概要

① 札幌市の農業

札幌市の農業は、北東部の平野部を中心として、清田区、南区の山間丘陵地帯、手稲区の砂質土地帯など、それぞれの立地条件に合わせた多種多様な品目が生産されています。野菜生産が札幌市の基幹となるものであり、特に生産量の多い作物は、タマネギ、レタス、ホウレンソウ、コマツナがあげられます。

都市化が進む中であっても、札幌市の農業は、大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的^{※2}な栽培を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農産物の供給という重要な役割を果たしています。また、都市部の農地は、市民が直接、農業に触れる場として、また、札幌の貴重な緑地環境としての機能も担っています。

図表1 区別の主な農産物



(資料：札幌市)

※2 集約的(集約農業)：単位面積あたりに投下される労働、資本の集約度合の高い農業形態(労働集約型)

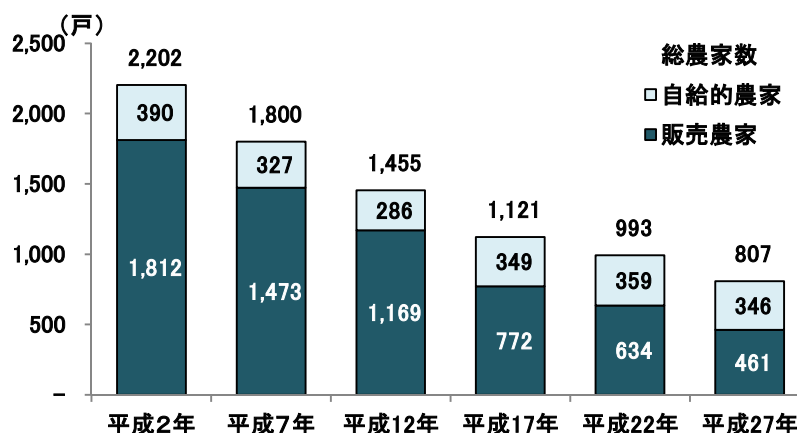
② 農家戸数と農業就業人口（販売農家）

平成27年の札幌市の総農家^{※3}戸数は807戸で、そのうち販売農家^{※4}は461戸、自給的農家^{※5}は346戸となっています。総農家戸数は年々減少しており、平成17年の1,121戸と比較すると、約3割の減少となっています。

また、販売農家の農業就業人口をみると、平成27年は932人で、平成17年の1,566人と比べると約4割減少しています。平均年齢は、64.3歳で、平成17年と比べ2.7歳上昇しています。

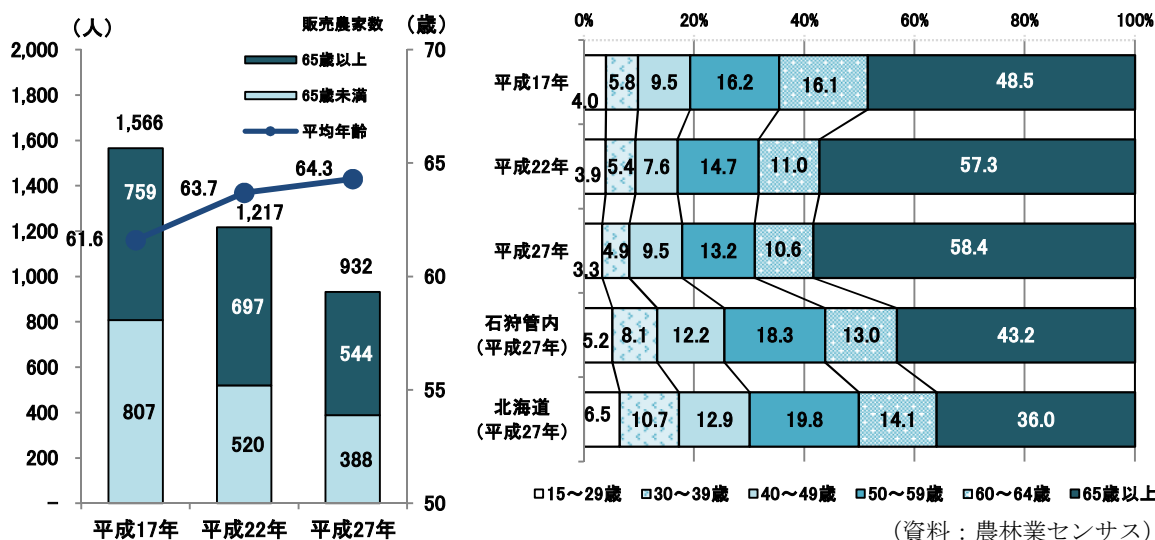
農業就業人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は、58.4%であり、石狩管内の43.2%、北海道の36.0%と比べて、高齢化が進んでいます。

図表2 総農家数の推移



(資料：農林業センサス)

図表3 農業就業人口の推移と年齢階層別農業就業人口



(資料：農林業センサス)

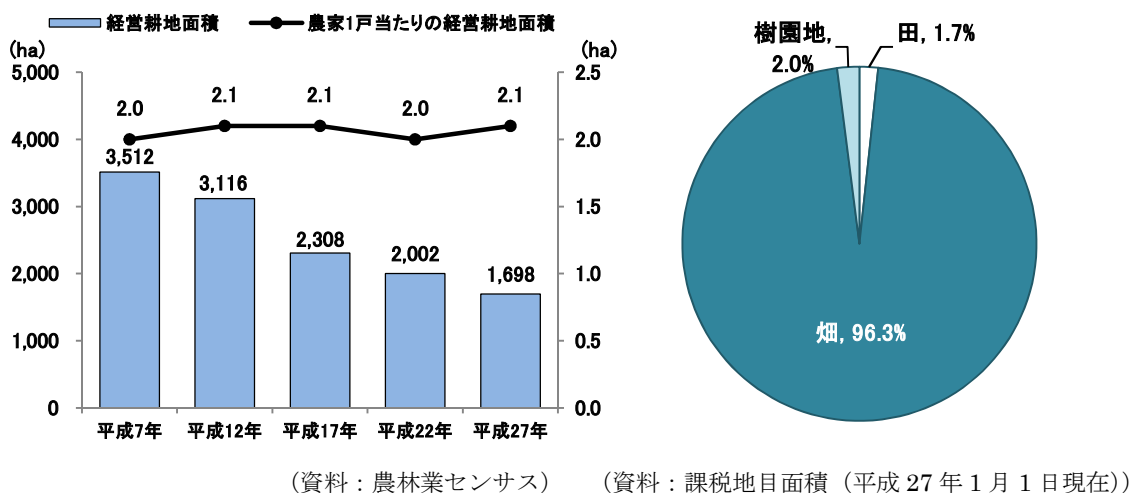
- ※3 農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または、経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯。
 ※4 販売農家：経営耕地面積が30a以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。
 ※5 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

③ 農地面積（経営耕地^{※6}面積）

札幌市の市域面積は 1,121.26km²（112,126ha）で、そのうち経営耕地面積は、1,698ha であり、市域面積の約 1.5% を占めています。

経営耕地面積は年々減少しており、平成 17 年の 2,308ha と比較すると約 26% の減少となっています。一方、農家 1 戸あたり経営耕地面積は大きな変化はなく、約 2ha で推移しています。耕地種類別農地面積の構成をみると、畑が 96.3% を占めています。

図表4 経営耕地面積の推移と耕地種類別農地面積の構成



東区のタマネギ畑



北区のレタス畑

※6 経営耕地：調査期日現在で、農業経営体が経営している耕地。自家で所有し耕作している耕地(自作地)とよそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。

(4) 農政改革などの動き

① 都市農業振興基本法の制定

人口減少や高齢化が進む中で都市農地に対する開発圧力が低下していることに加え、東日本大震災を契機として防災の観点からも都市農地を保全すべきとの機運が高まってきていることなどを背景に、都市農業の安定的な継続を図ることなどを目的として平成 27 年 4 月、「都市農業振興基本法」が成立しました。

この基本法では、1)都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全、2)良好な市街地形成における農との共存、3)国民の都市農業の有する機能等の理解を基本理念としており、今後この基本法に基づき平成 28 年 3 月に国が策定した「都市農業振興基本計画」に則し、都市農業における農産物の供給機能の向上、防災機能の発揮、的確な土地利用計画の策定等のための施策が推進されるとともに、税制上の措置の検討が進められることとなります。

札幌市においても都市部に残る農地の在り方・活用について検討を進めていくことが求められます。

② 平成 27 年農業委員会法改正

平成 27 年農業委員会法改正では、農業委員会の主たる使命である農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進するため、1)農業委員の業務の重点は農地利用の最適化の推進であることを明確化、2)農業委員の選出方法を公選制から市町村長の選任制に変更、3)農地利用最適化推進委員の新設、4)農業委員会ネットワーク機構の指定、などの改正が行われました(平成 28 年 4 月 1 日から施行)。

札幌市では、法改正を踏まえ、今後さらに農地利用の最適化が図られるように取り組んでいくことが求められます。

③ 平成 27 年改正農地法

平成 27 年 8 月に「平成 27 年改正農地法」が成立し、平成 28 年 4 月に施行されました。今回の改正は、農地を所有できる法人が 6 次産業化等を図り経営を発展しやすくするための要件を見直すとともに、農地を所有できる法人の要件を明確にするため、農地法上の法人の呼称を「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に変更するものです。

「食」と関わりのある企業が多く立地する札幌市においては、企業参入を見据え、関係機関との連携調整による農地の適正利用の方策を検討していくことが求められます。

④ 農業を取巻く国際情勢

日本は、平成 28 年 6 月現在、16 の国や地域と EPA^{※7} を締結・署名しており、WTO 交渉の行方が不透明な中、世界的に EPA・FTA^{※8} が拡大し、貿易を始めとする自由化が進展するなど、農業を取り巻く国際情勢は、グローバル化が急速に進んでいます。

そうした中、日本の農業に今後大きな影響を及ぼすことが予想されている動きとして、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が挙げられます。

TPP 協定は、知的財産管理などルールの統一を図るとともに、貿易関税の撤廃を目指すものです。

北海道では、TPP による農産物の価格低下や生産の減少など、北海道としての不安や懸念が払拭されることが不可欠であることから、北海道の農林水産業が確実に再生産を続けることができ、担い手が将来に希望と意欲を持って取り組めるよう万全な対策を講じるよう国に求めていくこととしています。

※7 EPA（経済連携協定）：貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素などを含む幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと

※8 FTA（自由貿易協定）：特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁などを削減・撤廃することを目的とする協定のこと

第Ⅱ章

札幌市の農業の現状と課題

1 担い手と農地

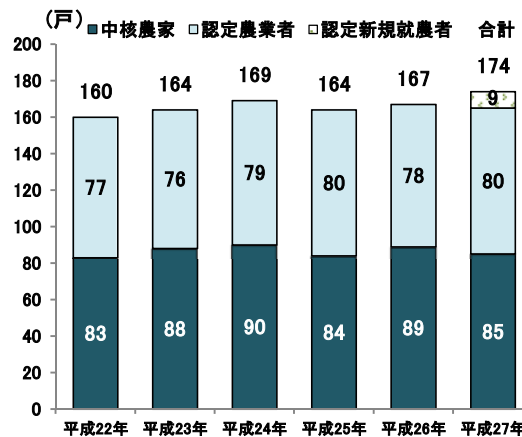
(1) 中核的な担い手の経営力強化

【現状】

① 伸び悩む中核的な農業者数

経営の規模拡大や多角化などに積極的に取り組み、将来にわたって地域の中心的な担い手として期待され、認定・登録されている農家数は、平成27年度で認定農業者80戸、中核農家85戸の計165戸で、ここ5年ほどは認定農業者^{※9}数・中核農家^{※10}数は伸びていません。平成27年度は新たに認定新規就農者^{※11}として9戸が認定されたことから、174戸となっています。

図表5 認定農業者・中核農業者・認定新規農業者数

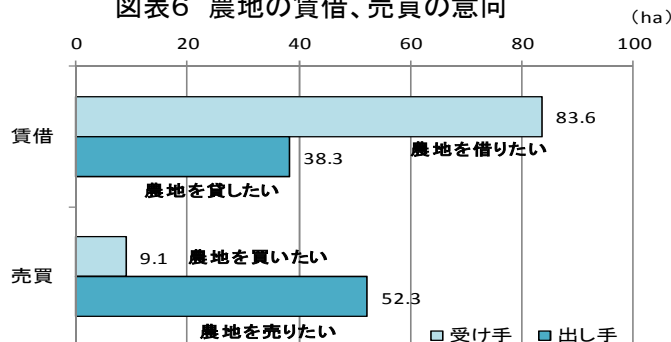


(資料：札幌市)

② 農地流動化に係る出し手と受け手の意向に大きな差

農業者に対する農地の賃借、売買の意向を調査した結果によると、借りたい農地面積に対し、貸したい農地面積は半数以下であり、また、売りたいとする面積に対して、買いたいとする面積は極めて少ないなど、農地の受け手と出し手の意向に大きな差があることがうかがえます。

図表6 農地の賃借、売買の意向



(資料：「農地の利用及び農業経営に関する調査」(札幌市、平成22年12月～2月に実施。※調査対象：農地基本台帳に登録され、札幌市内・市外に農地を所有する世帯 2,290 戸。回答数 1,256 戸 (回収率 54.8%))

※9 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、自主的に「農業経営改善計画」を作成し、市町村に提出、計画の認定を受けた農業者。農地利用・資金・税制面等の支援を受けることができる。

※10 中核農家：札幌市独自の「中核農家登録制度」により、経営に意欲的な農業者が登録申請書を市に提出し、市が登録。種々の事業を優先的に実施する地域農業の担い手として位置付けている。

※11 認定新規就農者：農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営を開始する青年等が「青年就農計画」を作成し、市町村に提出、市町村が認定する。青年就農給付金や無利子資金制度のほか経営体育成支援事業等を活用することができる。

【課題】

農産物の価格低迷や輸入自由化など中核的な担い手を取り巻く環境が厳しくなる中、安定的な経営を実現していくためには、経営の多角化や付加価値向上に向けた取組を支援しながら中核的な担い手の経営力を高めていくことが求められます。

さらに、現在は農地の出し手と受け手に意向の差が見られるが、農地中間管理事業^{※12}の活用や地域ごとの農地利用調整を進めるなどして意向の差を解消しながら農地の流動化を促し、中核的な担い手への農地の利用集積・集約を進めることで、生産効率をさらに高め、経営力強化につなげていくことが必要と考えます。

(2) 多様な担い手の確保・育成

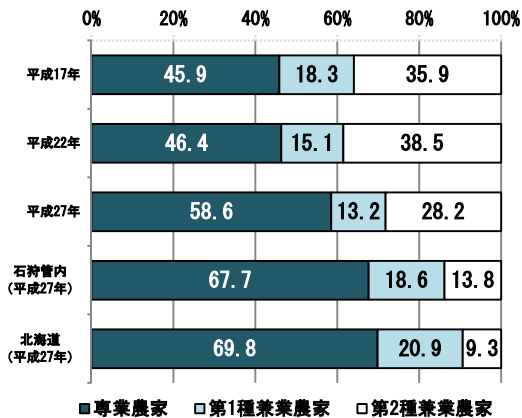
【現状】

① 兼業農家の高い減少率

販売農家について、専兼業別にみると、平成27年には、専業農家^{※13}の割合は58.6%、兼業農家は41.4%となっており、兼業農家^{※14}率は石狩管内の32.4%、北海道の30.2%と比べて高くなっています。(図表7)

平成17年から平成27年までの推移をみると、全ての区分で減少となっており、平成17年と比べると、「専業農家」が23.7%減であるのに対し、「兼業農家」は54.3%減と5割以上減少しています。(図表8)

図表7 専兼業別農家数(販売農家)の割合



(資料：農林業センサス)

図表8 専兼業別農家数(販売農家)と増加率

	専業農家	兼業農家		販売農家数(総数)	
		合計	第1種兼業農家		第2種兼業農家
実数(戸)					
平成17年	354	418	141	277	772
平成22年	294	340	96	244	634
平成27年	270	191	61	130	461
増加率(%)					
17~22年	-16.9	-18.7	-31.9	-11.9	-17.9
22~27年	-8.2	-43.8	-36.5	-46.7	-27.3
17~27年	-23.7	-54.3	-56.7	-53.1	-40.3

(資料：農林業センサス)

※12 農地中間管理事業：「農地中間管理事業の推進に関する法律」等により都道府県知事が指定する「農地中間管理機構」が農地を借り受け、まとまった形で農地利用の集積・集約化を目指す担い手に貸付ける等の事業。

※13 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。

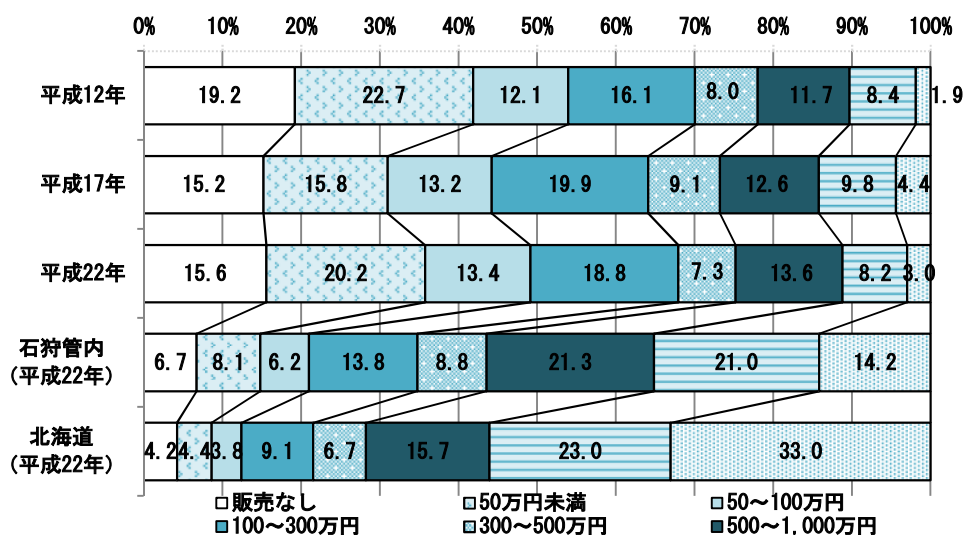
※14 兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。
 第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家
 第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家

② 高い小規模経営農家の割合

農産物販売金額規模別に農家数をみると、平成 22 年は「50 万円未満」が 20.2%と最も多く、販売金額 300 万円未満の農家が約 7 割を占めています。

石狩管内や北海道においては、300 万円以上の農家の割合が、それぞれ約 6 割強、8 割となっています。これらと比べると販売金額は総じて少ない状況にあります。

図表9 農産物販売金額規模別農家数の構成の推移(販売農家)



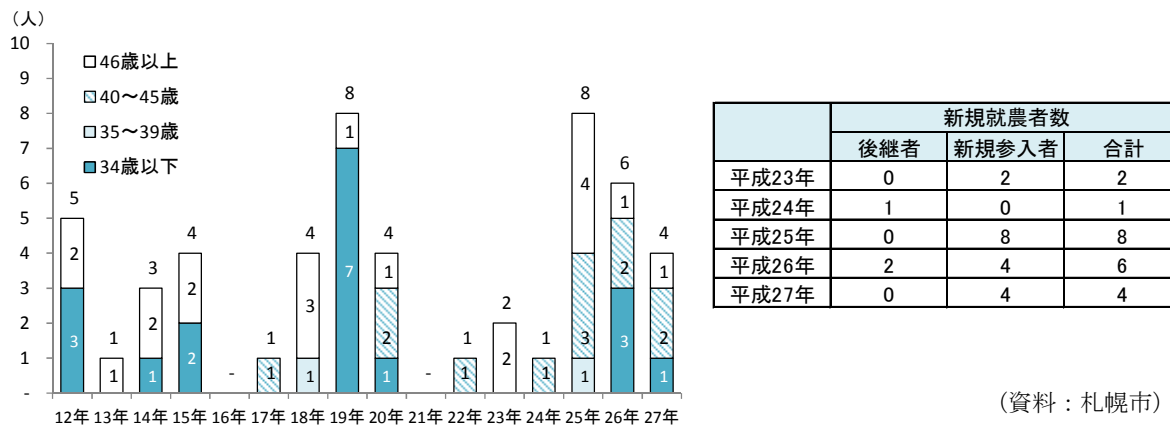
(資料：農林業センサス(平成12年、17年、22年))

③ 進みにくい新規就農

過去 10 年間の新規就農者数をみると、多い年で 8 人、他は年間で数名程度となっており、新規就農が進んでいないといえます。

ここ数年は、年齢的に 45 歳以下の年齢層が多く、新規参入者^{※15}が後継者を上回る傾向があります。

図表 10 札幌市の新規就農者数の推移



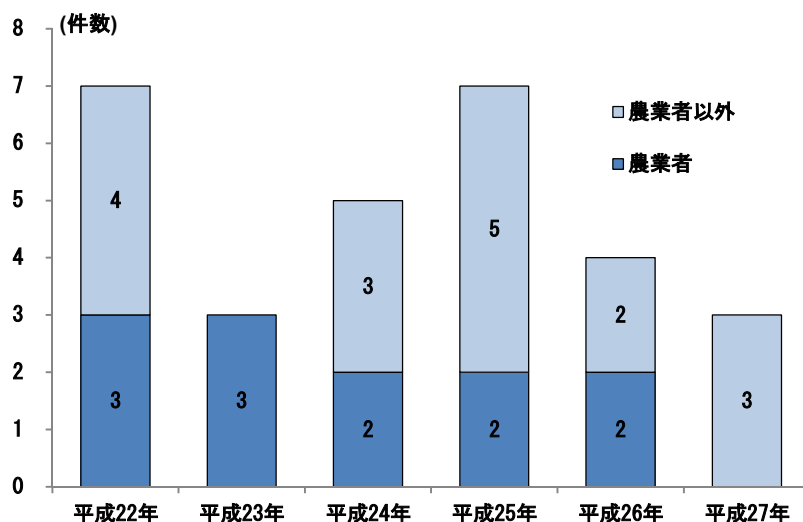
(資料：札幌市)

※15 新規参入者：新たに独立自営で農業を開始した者

④ 異業種からの農業参入

農地法などの改正による農業への参入要件の緩和などから、ここ数年、毎年企業の新規参入があります。

図表 11 農業経営の法人化設立件数



(資料：札幌市)

【課題】

札幌市の農業は都市型農業であるため、農地の保全にあたっては農家数全体の4割以上を占める兼業農家や小規模農家も重要な役割を担っているといえます。しかしながら、これらの農家の数は大きく減少しているのが現状です。

農家の担い手減少を食い止めるためには、これまであまり焦点が当てられてこなかった高齢農業者や女性農業者に対しても農業を営み続けられるよう、農作業受委託や援農などの仕組みを充実させていくことが求められます。

また、新規就農者には栽培技術指導や販路確保などにより、就農後の早期営農定着が求められます。

さらに、近年、農業分野へ食関連産業や福祉関連の法人・企業など、異業種からの参入の動きが見られます。農業分野への適正な参入に向けて、関係機関との連携調整を図るとともに、農地の確保や営農技術の確立などの取組を進めていくことが求められます。

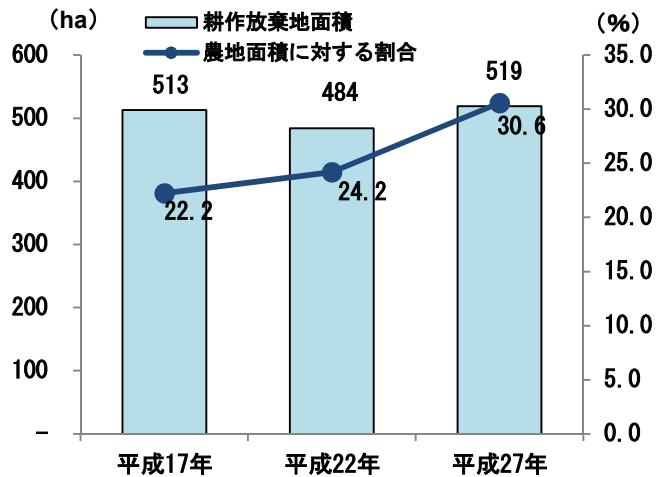
(3) 遊休農地^{※16}の有効利用

【現状】

① 耕作放棄地^{※17}の増加

平成 17～27 年の耕作放棄地面積は約 500ha となっており、農地面積に対する割合は、農地面積が減少している中で増加しています。

図表 12 耕作放棄地面積の推移

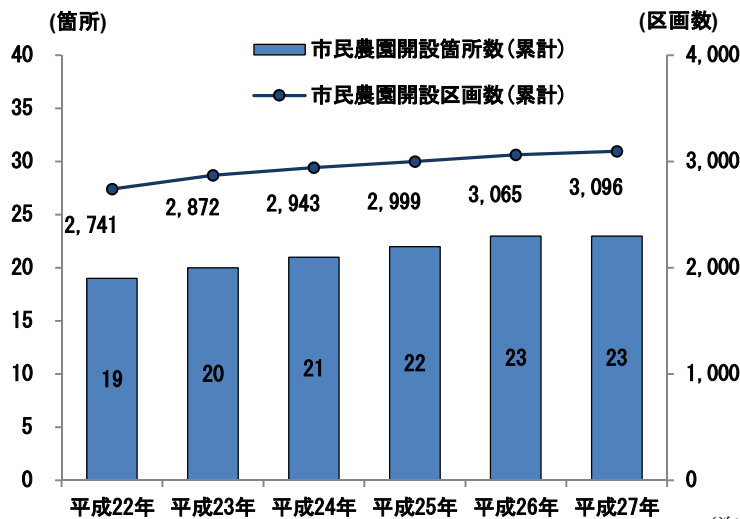


(資料：農林業センサス)

② 市民農園に対する高い利用率

市民農園は、平成 27 年で 23 カ所、累計で、3,096 区画（開設面積：24.5ha）が開設され、利用率は 100% 近くとなっています。

図表 13 市民農園開設箇所数・区画数の推移



(資料：札幌市)

※16 遊休農地：農地法に基づき、現在耕作されていない、引き続き耕作されないと見込まれる農地（耕作放棄地＋低利用農地）

※17 耕作放棄地：以前耕作していた土地で、過去1年以上作付(栽培)をせず、この数年の間に再び作付する意思のない土地

【課題】

札幌市における経営耕地面積は減少傾向にある一方、耕作放棄地の面積は高い水準で推移しています。

耕作放棄地の解消にあたっては、農地中間管理事業などを活用しつつ、中核的な担い手への農地の集積・集約を図るとともに、都市農業振興基本法にもあるように良好な景観の形成や環境の保全、農業体験の場の提供など多面的な機能が発揮できるよう、農地を有効利用していくことも重要であると考えます。

市民農園が高い利用率を示していることもあり、市民が農的な活動に触れて農業を理解できるよう、地域性に応じた市民農園や体験農園などとしての利用も検討していく必要があります。



市民農園風景



農業体験風景

2 農業生産振興

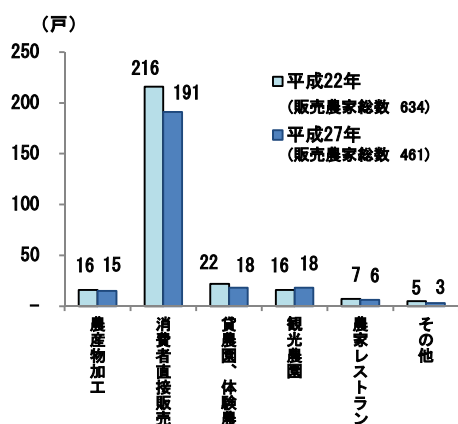
(1) 札幌産農産物のブランド力強化

【現状】

① 直接販売に取り組む販売農家は4割と増加

都市にある有利性を活かし、近年、農産加工や観光農園、市民農園などに取り組む農家が増えつつあります。また、大消費地においては、直売のニーズが高いと言われ、札幌市においても4割を超える経営体が直接販売に取り組んでいます。

図表 14 農業生産関連事業を行っている経営体数



(資料：農林業センサス)

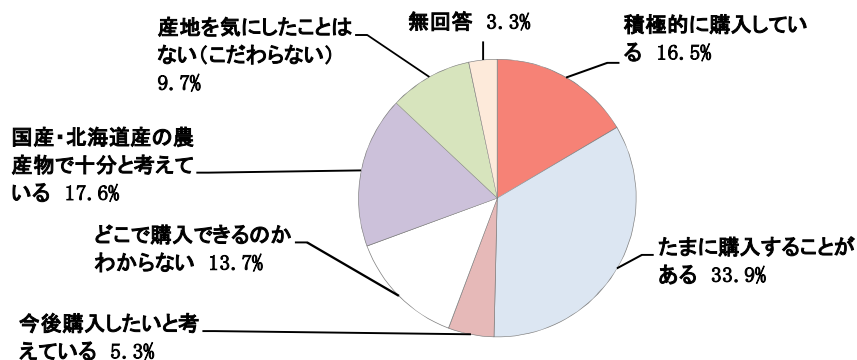


直接販売に取り組む農家

② 札幌産農産物を購入している市民は5割に留まっている

平成 27 年度市民アンケート結果によると、札幌市で生産された農産物の購入に関する質問に対して、「積極的に購入している」が16.5%、「たまに購入することがある」が33.9%となっており、札幌産農産物を購入していると回答した市民は約5割に留まっています。

図表 15 札幌産農産物の購入について



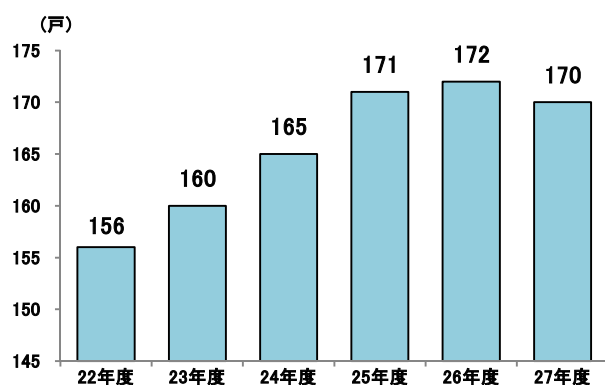
(資料：札幌市「平成 27 年度第 1 回市民アンケート調査」)

② 環境保全型農業に取り組む農家の増加

札幌市農業振興協議会^{※18}では、安全・安心や環境に配慮した生産を行う農業者を認証する「さっぽろとれたてっこ」認証制度^{※19}を平成19年度から推進しており、平成27年度末時点における認証取得農家数は170戸となっています。

また、平成22年の農林業センサスでは、環境保全型農業^{※20}に取り組む農家数は、平成12年の284戸(販売農家に対する割合:24.3%)から、409戸(64.5%)に増加しています。販売農家に占める環境保全型農業に取り組む農家数の割合は、北海道の74.9%と比べるとやや下回っていますが、都府県の49.1%に比べて高くなっています。

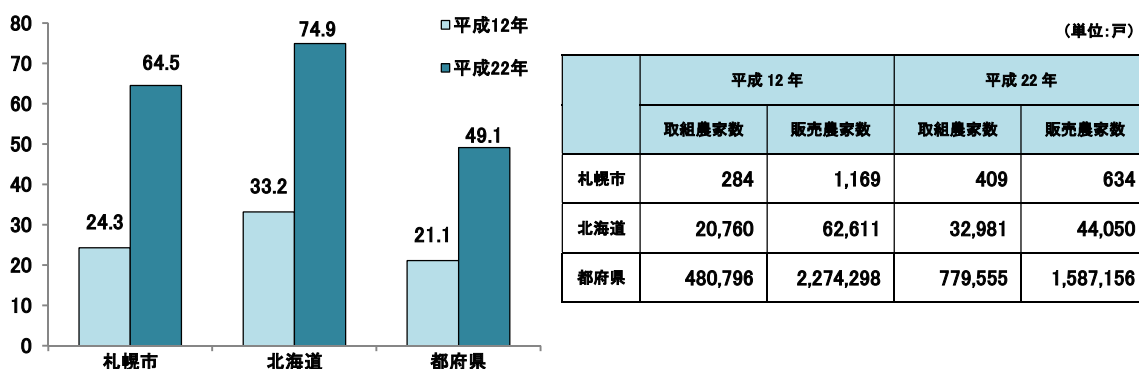
図表16 「さっぽろとれたてっこ」認証取得農家数



(資料:札幌市)



図表17 環境保全型農業に取り組む農家数



(資料:農林業センサス(平成12年、22年))

※18 札幌市農業振興協議会: 農業者、農業団体及び関係行政機関などが連携を密にし、一致協力して市内農産物の生産、流通の改善と市民に対する農業理解の促進を図り、農業経営の持続的安定に努めることを目的に設立した協議会。JA さっぽろ、サツラク農業協同組合、札幌市、消費者団体等により構成。

※19 「さっぽろとれたてっこ」: 札幌市農業振興協議会が一定の基準に基づき認証した農業者が生産した農産物やその加工品を、「さっぽろとれたてっこ」ブランドとして普及する取組のこと。

※20 環境保全型農業: 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

【課題】

4 割を超える販売農家が直接市民に販売するなど、直接販売をする販売農家が増えている一方で、市民の5割しか札幌産の農産物を購入していないのが現状です。今後、都市にある有利性を活かして、生産物を市民に積極的に販売していくという視点が重要となります。

また、近年、環境保全型農業に取り組む農家が急増していることから、環境に配慮した農業をさらに推進することにより、市民にはより安全・安心な農産物を提供するなど、農産物のブランド力を強化し、市民の高い信頼を確保していくことが大切と考えます。

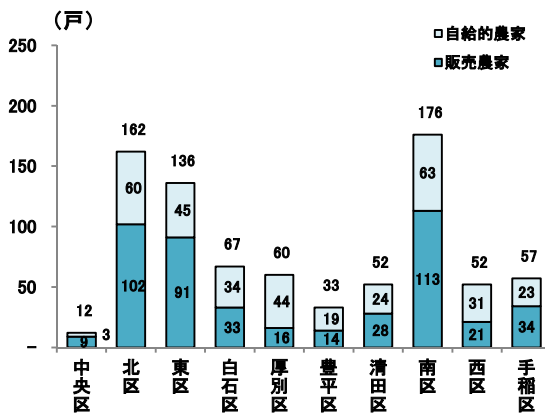
(2) 地域の実状にあった農業の推進

【現状】

① 地域によって異なる農業経営

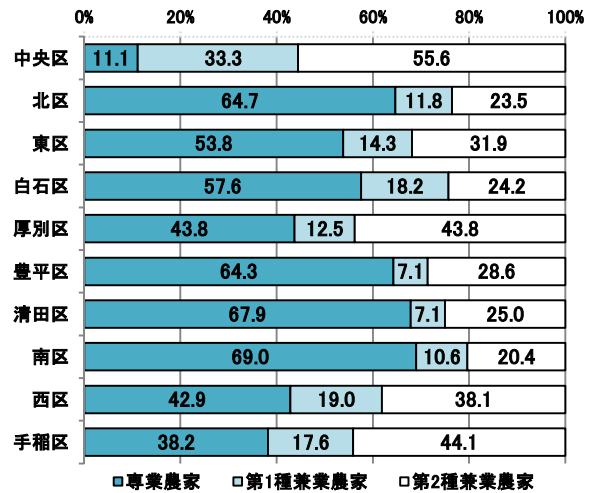
区別の農家戸数（総農家）をみると、南区（176 戸）、北区（162 戸）、東区（136 戸）の3区で市内総農家の半数以上を占めています。また、中央区、厚別区、西区、手稲区は販売農家の半数以上が兼業農家となっています。

図表 18 区別農家戸数(総農家)



(資料：農林業センサス)

図表 19 専兼業別農家数の割合(販売農家)

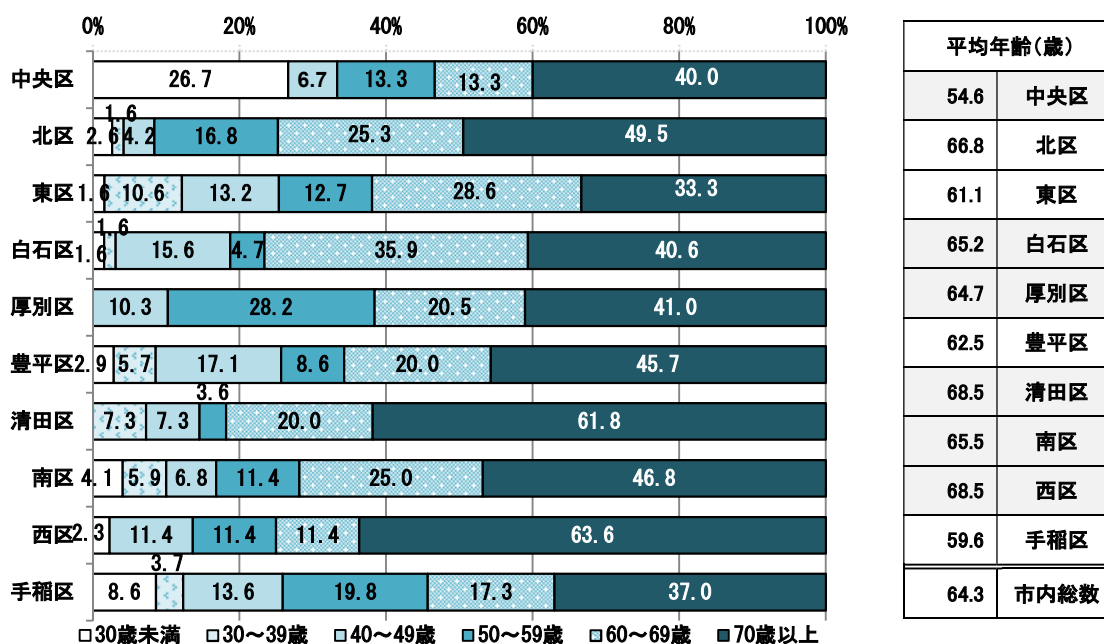


(資料：農林業センサス)

② 地域によって異なる農業就業人口の年齢構成

農業就業人口の年齢構成について、10 区全てにおいて 60 歳以上が 5 割を超えています。特に、清田区では 60 歳以上の就業人口が 81.8%と 10 区内で最も割合が高くなっています。また、平均年齢をみると、中央区（54.6 歳）、手稲区（59.6 歳）、東区（61.1 歳）、豊平区（62.5 歳）の 4 区で市内の平均年齢 64.3 歳より若くなっています。

図表 20 区別年齢階層別就業人口の割合(販売農家)

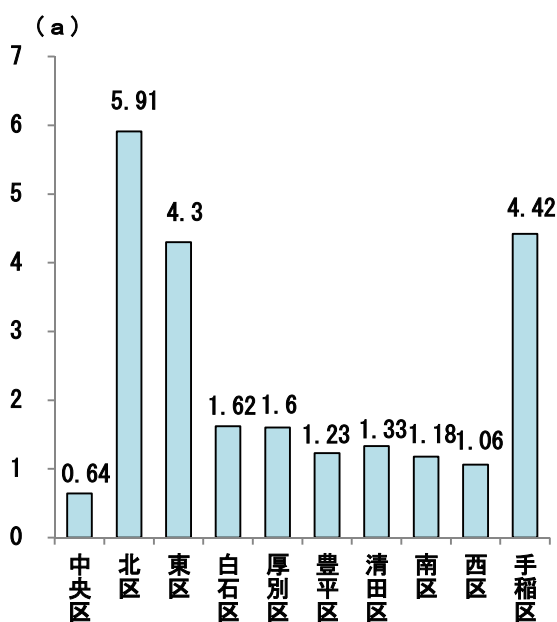


(資料：農林業センサス)

③ 地域によって異なる経営耕地面積

農家 1 戸あたり経営耕地面積は、北区 (5.91ha)、手稲区 (4.42ha)、東区 (4.30ha) など平坦部では面積の規模が大きいです。清田区 (1.33ha)、南区 (1.18ha) のような山間丘陵地帯は面積規模が小さくなっています。

図表 21 農家 1 戸あたり経営耕地面積(販売農家)



(資料：農林業センサス (平成 22 年))

【課題】

地域によって、農家戸数や年齢構成、一戸あたりの経営耕地面積に大きな違いがみられます。地域の実状に応じた適切な農業経営や農地の利用を展開する必要があります。

3 市民の農業への理解

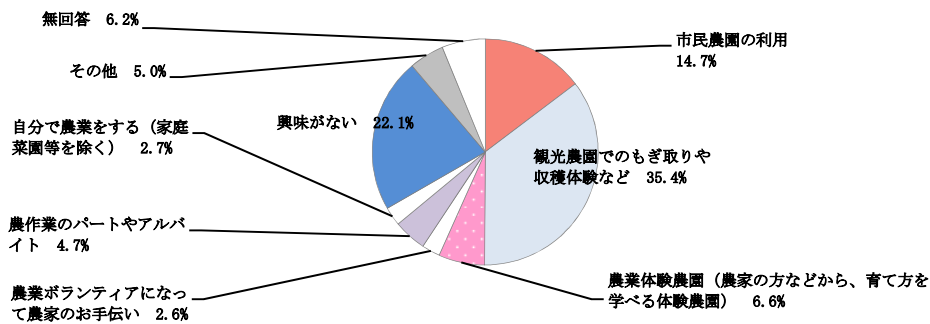
(1) 市民の農ある暮らしのニーズに応える

【現状】

① 農ある暮らしへの市民ニーズの高まり

平成27年度市民アンケート結果によると、「どのような形で農業と関わりたいか」の回答として、「観光農園でのもぎ取りや収穫体験など」が35.4%と最も多く、次いで「市民農園の利用」が14.7%、「農業体験農園（農家の方などから、育て方を学べる体験農園）」が6.6%などとなっています。約7割の市民が何らかの形で農業に関わりたいと回答しています。

図表 22 どのような形で農業と関わりたいか



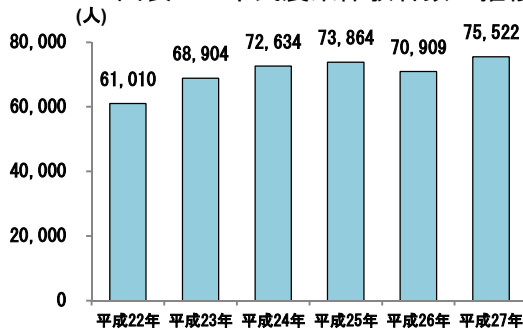
(資料：札幌市「平成27年度第1回市民アンケート調査」)

② 農業体験者数の伸び悩み

「人と農業・自然とのふれあい」、「都市と農業の共存」をテーマとして、市民が農業や自然と親しみ、体験を行うことを総合的に支援する拠点として、札幌市が開設しているサッポロさとらんどでは、これまで農業体験を中心にプログラムを展開しており、ここ5年間の農業体験者数は6万人前後で推移しています。

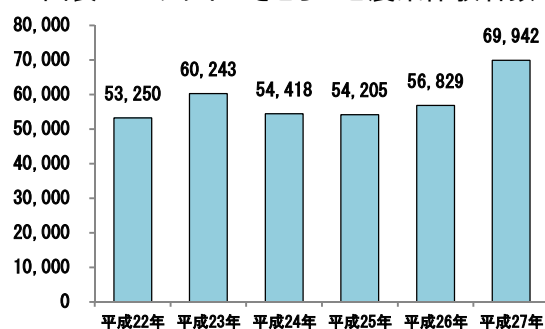
この他にも、農的活動を行うNPOや市民団体とそれをサポートする農体験リーダーなど多様な取組が行われていますが、農業体験者数は、ここ数年7万人に留まっています。

図表 23 市民農業体験者数の推移



(資料：札幌市)

図表 24 サッポロさとらんど農業体験者数の推移



(資料：札幌市)

【課題】

市民アンケートによると、何らかの形で農業に関わりたいという意向が高くなっています。一方で、農業体験者数は伸び悩んでいることから、市民の意向に配慮しつつ、より身近な地域で農的体験機会を提供することが重要と考えます。



さとらんどでの農業体験の風景写真



親子の農業体験の風景写真

第Ⅲ章

第2次さっぽろ都市農業ビジョンの方向と施策の展開

1 基本理念

地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

札幌市の農業は、市民への新鮮で安全・安心な農産物の供給を始め、教育やレクリエーションの機会の提供、緑地空間の保全など都市農業としての重要な役割を担っています。

しかしながら、農産物価格の低迷に加え、農産物の輸入自由化による農業経営の圧迫など農業を取り巻く環境は厳しさを増している状況であり、農業者の高齢化や後継者不足により営農の継続が困難となることによって遊休農地の増加が懸念されます。また、地域によって営農形態や規模、担い手の状況などが大きく異なることから、地域の実態にあった農業振興が求められています。

そうした中で、都市の農業・農地が持つ多面的な機能を再評価する動きや、市民の農ある暮らしへの関心が高まりつつある状況も踏まえ、今後は、地域単位できめ細やかに担い手の育成を図りつつ、より新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくりを進めます。また、市民が農業を身近に感じられるよう、地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開を図り、活力に満ちた「さっぽろ農業」を目指します。

市民が積極的に札幌産農産物を購入し、「さっぽろ農業」に触れ合い参加することは、地産地消の理念の定着が図られるとともに、札幌の農業を支援し守ることに繋がります。

【基本理念目標】

札幌産農産物を「購入している」市民の割合 80%

(H27 時点：50.4%)

2 基本的な方向

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

地域農業を支えていく中核的な担い手の経営改善や、新規就農者の育成、さらには農業に関心の高い企業や団体など意欲ある多様な担い手^{※21}の育成に努めます。

また、担い手へ農地を集積、集約するほか、市民の農的体験活動の場や、環境保全、景観形成などの農業・農地の持つ多面的な機能が維持できるように、地域性を考慮した農地の保全と活用を図ります。

【目標】

意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 80%
(H27 時点：70.6%)

II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

大消費地を抱える都市農業の優位性を活かし、市民のニーズに即応した農産物の生産や流通、販売の確保、食関連企業との連携による加工品開発などを進めることにより農業経営の安定強化を図ります。

また、より新鮮・安全・安心な農産物の供給による市民との高い信頼関係づくりに努め、市民との協働による持続可能な地域農業の振興を図ります。

【目標】

さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合 100%
(H27 時点：36.9%)

(※対象：札幌市農業協同組合の組合員である販売農家)

III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

市民の農業への理解や関心を高めるため、市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保に努めます。

また、市民が農業を身近に感じられるよう、地域の農業・農地の持つ多面的な機能や風土特性などを活かし、豊かな農ある暮らしを実現するため、様々な農的活動の機会の提供やそれらをサポートする人材の確保に努めます。

【目標】

農業に関心のある市民の割合 80%
(H27 時点：66.7%)

※21 意欲ある多様な担い手：「人・農地プラン」^{※22}に掲載されている経営体で、認定農業者や中核農家等今後も安定した経営を継続、または拡大する農業者をいう。

※22 人・農地プラン：農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など地域が抱える「人」と「農地」の課題解決のため、今後の農業のあり方などを地域で話し合い、解決するための計画。

3 農業施策の体系

基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

- 地域単位でのきめ細やかな担い手の育成
- 新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくり
- 地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開

基本的な方向

取組の方針

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

- 中核的な担い手の経営改善
- 新規就農者に加え、企業や団体など意欲ある多様な担い手の育成
- 担い手への農地の集積、集約
- 地域性を考慮した農地の保全と活用(多面的な機能を維持)

(1)多様な農業の担い手の育成・確保

【施策】

- ①中核的な担い手のさらなる経営の安定強化
- ②小規模経営農業者の持続的営農の確保
- ③新規就農者の育成・確保
- ④多様な担い手の農業参入の促進
- ⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり

(2)農地の保全と活用

【施策】

- ①農地の利用集積、集約の促進
- ②遊休農地の利活用の促進
- ③市街化区域内および周辺農地の活用

II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

- 農産物の生産や流通、販売の確保
- 食関連企業との連携による加工品開発の促進

(1)農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)

【施策】

- ①特色ある農産物の生産振興
- ②安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進
- ③地産地消による流通拡大支援

(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

【施策】

- ①地域の特性を生かした農業の推進

III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

- 農的体験活動の機会の提供やそれらをサポートする人材の確保
- 市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保
- 市民との協働による豊かな農ある暮らしの確保

(1)市民の農業に対する理解促進

【施策】

- ①市民の農的体験活動の推進
- ②市民と農業者の交流機会の創出
- ③農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進

4 ビジョン実現に向けた施策の展開

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

(1) 多様な農業の担い手の育成・確保

地域の農業を支えていく意欲ある中核的な担い手や、新規就農者に加え、都市農業の強みを活かし、企業や団体など多様な担い手の育成、確保を図ります。

①中核的な担い手のさらなる経営の安定強化

- 経営の多角化、法人化など企業的経営感覚を持つ農業者の育成に向けた情報や研修機会を提供します。
- 将来的に認定農業者へステップアップするための経営改善や規模拡大などに関する指導・助言などを行っていきます。
- 中核的な担い手が地域の中心となって農業経営を継続していくために、農地流動化に向けた地域の話し合いによる人・農地プランの作成に取り組みます。

②小規模経営農業者の持続的営農の確保

- 高齢農業者など小規模経営農業者の農業経営を支える農作業受委託や援農の仕組みづくりに取り組みます。

③新規就農者の育成・確保

- 農協や農業委員会など、関係機関と連携した就農相談や実践的な研修の実施、就農地の確保、経営計画作成の助言などの就農支援を実施します。
- 栽培技術指導、経営研修、販路確保、補助事業の活用などによる就農後の早期営農定着化を推進します。
- 販路開拓や労働・作業機械の相互補完の仕組みづくりなどに資する仲間づくりを推進します。

④多様な担い手の農業参入の推進

- 企業の農業参入要件が緩和されたことにより、食関連産業や福祉関連企業などの農業参入への関心が高まっていることから、関係機関と連携調整を図りつつ、企業の適正な農業参入を推進していきます。
- 市民や団体の小規模農業参入を推進するための仕組みづくりや、農業技術の指導、研修機会の提供などに取り組むほか、就農への動機づけを行うための農業体験機会を提供します。



農業者の講習会の様子



多様な担い手の育成

⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり

- 女性ならではの発想を農業経営に取り入れられるよう、女性農業者の農業経営能力向上や、農業生産、加工販売などの技術習得のための研修機会や情報を提供します。
- 女性農業者同士のネットワークづくりを推進し、女性農業者が積極的に活動できる環境を整えます。
- 高齢農業者の知識や技術をさまざまな形で、次の世代に継承する機会を創出します。

(2) 農地の保全と活用

農協や農業委員会、農地利用最適化推進委員などとともに、農地の利用状況や農地所有者の意向の把握を通して、地域の実状にあった農地利用の調整による適切な農地の保全と活用を図ります。

① 農地の利用集積、集約を促進

- ・農地流動化対策として効果のある奨励金制度を引き続き実施し、優良農地の保全と中核的な担い手の経営安定を図ります。
- ・農地中間管理機構から業務の一部の委託を受け、相談などの窓口業務や出し手・受け手との調整などを行い、農地の集積、集約化を図っていきます。
- ・札幌市農業再生協議会を通じて農地の利用集積、集約を図っていきます。

② 遊休農地の利活用の促進

- ・地域ごとに作成する「人・農地プラン^{※22}」に基づき、遊休農地解消対策を検討します。
- ・市内の条件不利地にある農地について、各種補助事業を活用しながら、遊休農地の再生整備に取り組みます。
- ・地域の中核的な担い手への農地の利用集積、集約化を推進し、一体的な利用を進めていきます。
- ・市民農園や体験農園など地域の実状にあった農的活用を促進します。
- ・自然環境の保全、良好な景観の形成など農地の多面的機能の維持保全につながる地域のニーズに合わせた景観形成作物の作付等の取組を推進し、農地の遊休化の防止をめざします。

③ 市街化区域内および周辺農地の活用

- ・市街化区域およびその周辺地域にある農地については、市民の農的活動、農家と市民の交流の場として、体験農園などによる活用を検討していきます。
- ・防災、環境保全、景観形成など多面的な機能の維持、保全に向けた市街化区域及びその周辺地域にある農地のあり方を検討していきます。

※22 人・農地プラン：農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など地域が抱える「人」と「農地」の課題解決のため、まとまりのある区域ごとに今後の地域農業のあり方などを整理し、解決するための計画

Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

(1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）

農産物の安全・安心向上等によるブランド化や地産地消の推進を基本として、都市農業の優位性を活かした農業生産や流通の確保、食関連産業との連携による加工品の開発などにより農業経営の安定強化に努めます。

① 特色ある農産物の生産振興

- 消費者や実需者のニーズに対応した農産物を選定し、地域に適合した作物・品種の生産普及に努めます。
- 関係機関との連携を強化して現地対応を行い、農業者へのより効果的な技術普及と生産振興を図ります。
- 伝統野菜の種子確保に向けた取り組みを支援し、生産普及を目指します。
- 地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。



伝統野菜「札幌黄」



伝統野菜「札幌大球」

② 安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進

- 安全・安心の向上や環境負荷の軽減に取り組む「さっぽろとれたてっこ」生産者を拡大し、札幌産農産物全体のブランド力向上を図ります。
- 生産履歴の管理や農業生産工程管理（GAP: Good Agricultural Practice）^{※23}、化学肥料や化学農薬の使用量低減に向けた新たな取り組みに対する支援を行います。
- 公共工事から出る泥炭や家庭ゴミから出る枝・葉・草を活用した堆肥等の有機性廃棄物^{※24} 耕畜連携など農業に由来する有機物の利用を進め、循環型農業を推進します。
- 関係機関と連携し家畜防疫対策の充実、強化を図ります。

③ 地産地消による流通拡大支援

- 市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取り組みを推進します。
- 農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。



札幌産農産物の直売所



清田区のホウレンソウ(ポールスター)



カボチャ「大浜みやこ」を使用したクッキー



鶏卵を使用したシフォンケーキ

※23 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

※24 有機性廃棄物：生ごみ、し尿浄化槽汚泥、剪定枝、木竹草などの都市から発生するもの、家畜糞尿や稲わら、間伐材などの農林業から発生するもの、食品などの製造工程から生じる野菜かす、醸造かすなど食品工業から発生するものなど固形状の不要物の総称

(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

地域の特色ある農産物、歴史、文化、風土など地域資源を活用し、農業者が、農業者同士、農業団体、市民などと連携して行う、地区ごとの様々な取組を推進します。

① 地域の特色を生かした農業の推進

- 地域ごとのイベントにおける農産物の販売や飲食店等における農産物の活用など、地域内流通の取組を推進します。
- それぞれの地域の特色を活かし、直売所や農家レストラン等農業交流関連施設の開設の促進や、観光農園、体験農園など関係機関・団体との連携を視野に入れた活動を推進します。



南区の農家と市民団体による農業体験活動
「砥山農業小学校」



清田区のイベント「きよたマルシェ」

JAさっぽろ北経済センター直売所
「しのろとれたてっこ」



Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

(1) 市民の農業に対する理解促進

市民の農的体験活動や農業者との交流、情報提供などを通じて、市民の農業に対する理解形成を図ります。

① 市民の農的体験活動の推進

- 「サッポロさとらんど」で市民の農的活動を促すための学習や研修の他、地域の食文化を学ぶ機会を提供します。
- 教育委員会、農協、NPO など、関係機関との連携により、子どもや若い世代の親など、次世代を担う市民に札幌市の農業を理解してもらうため、食や農業について学ぶ機会を提供します。
- 市民農業講座の運営を通じて、市民の農業活動等をサポートする「農業応援団」を育成します。
- 市民の農的活動を推進していくため、NPO や市民団体などの農的活動に関する取組状況を収集し、市民に情報提供します。

② 市民と農業者の交流機会の創出

- 「サッポロさとらんど」を拠点として、農業体験や農業者との交流など、市民の農業を理解する機会を増やします。

③ 農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進

- 広報誌やパンフレット、ホームページなどを活用して、旬の地場野菜や安全性、食べ方などの情報発信を行います。
- 「サッポロさとらんど」のイベントなどの催しを通じて、札幌市の農業や食への関心を高める取組を進めます。

第Ⅳ章

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進のために

1 ビジョンの推進

(1) 推進体制と各主体の役割

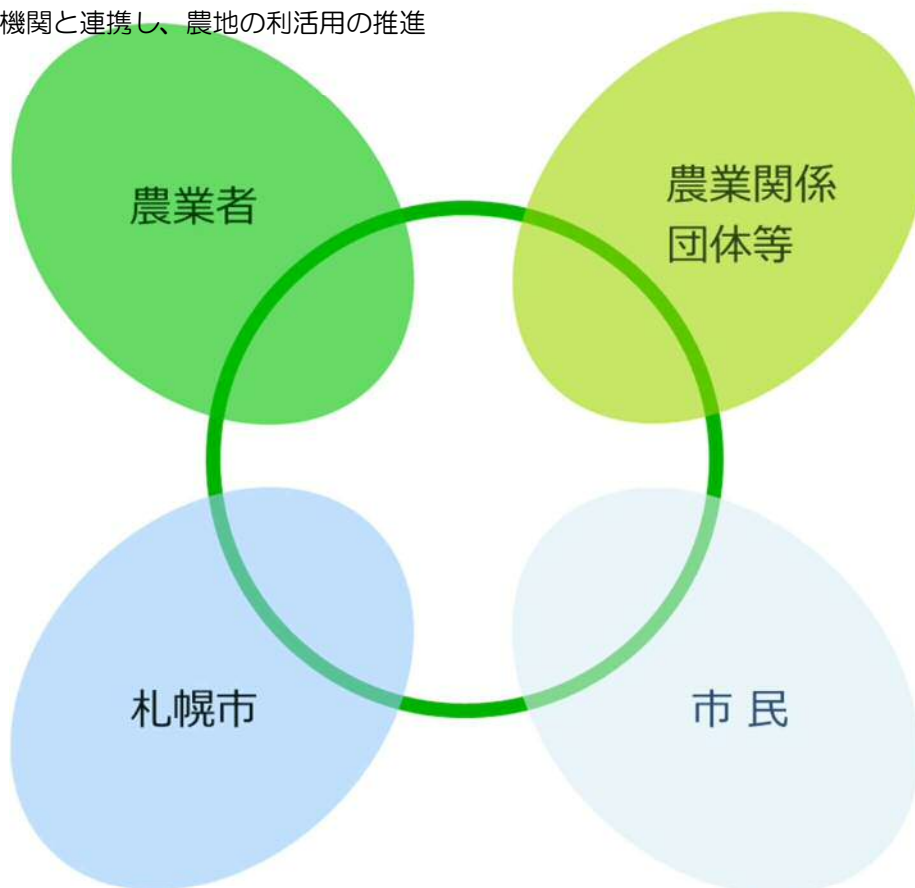
本ビジョンを着実に進めていくため、札幌市農政部を中心に、JA さっぽろや農業委員会など農業関係機関や団体、農業者、消費者などと密に連携を図り、適切なサポートをすることで、施策がより良い効果を発揮するよう努めていきます。

<農業者>

- 安全・安心な農産物の生産
- 市民との交流を深めることによる「さっぽろ農業」の理解促進
- 関係機関と連携し、農地の利活用の推進

<農業関係団体等>

- 札幌産農産物の生産・流通・販売の強化
- 市民の農業に対する理解促進



<札幌市>

- 各主体の活動の効果的支援
- 各主体の取組内容の市民への発信による「さっぽろ農業」の理解促進

<市民>

- 札幌産農産物の積極的購入・消費による地産地消の活性化
- 農的活動への積極的な参加による「さっぽろ農業」への理解

(2) 市民意見の反映

農体験活動や市民フォーラムなど、市民が参加するイベントにおいて、「さっぽろ農業」に関する市民の意見を聞き、本ビジョン実現に向けた取組の参考にしていきます。

また、定期的に市民へ「さっぽろ農業」の情報提供を行うことで、農業への理解促進を図ります。

(3) 進行管理

本ビジョンを着実に推進していくため、PDCAサイクル^{※25}の考え方に基づき、毎年度、施策実施による成果の達成状況を確認し、その結果を次年度の施策の推進や改善に反映させていきます。

この進行管理については、学識経験者、農業関係団体、農業者、農業委員会、消費者団体などで構成する「さっぽろ都市農業ビジョン推進会議」が点検・評価を行います。

また、成果などの達成状況については、札幌市のホームページなどで公表し、市民に分かりやすく情報提供をしていきます。

※25 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

2 アクションプラン

アクションプランは、「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」の実現のため、「さっぽろ農業」の課題を解消するために優先的に取り組み、取組の方針及び施策の具体化に向けた実行計画です。

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

(1) 多様な農業の担い手の育成・確保

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成27年度)	平成32年度
新規就農者の就農5年目における一人当たり所得	—	240万円
認定新規就農者の延べ人数	5人	35人

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 中核的な担い手のさらなる経営の安定強化	<農業経営学習機会の提供> 経営の多角化、法人化など企業的経営感覚を持つ農業者の育成に向けた情報や研修機会を提供します。	◎農政部	○		○		継続実施 →				
	<経営改善の体制強化> 経営改善計画の審査において農業経営コンサルタントの意見を徴するなど体制の強化を図ります。	◎農政部	○		○		継続実施 →				
	<中核的な担い手への農地の集積> 中核的な担い手が地域の中心となって農業経営を継続してするために、農地流動化に向けた地域の話し合いによる人・農地プランの作成に取り組みます。	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○農地中間管理機構	継続実施 →				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
②小規模経営農業者の持続的営農の確保	<p><小規模経営農業者などの営農サポート> 高齢農業者や小規模経営農業者の農業経営を支える農作業受委託や援農の仕組みづくりに取り組めます。</p>	◎農政部	○		◎	○NPO、市民団体、企業		調査・検討		実施	
③新規就農者の育成・確保	<p><新規就農へ向けたサポート> 農協や農業委員会など、関係機関との連携した就農相談や実践的な研修の実施、就農地の確保、経営計画作成の助言などの就農支援を実施します。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○農業改良普及センター		継続実施			
	<p><新規就農者の早期定着へ向けたサポート> 栽培技術指導、経営研修、販路確保、補助事業の活用などによる就農後の早期営農定着化を推進します。</p>	◎農政部	○		○	○農業改良普及センター		継続実施			
	<p><新規就農者のネットワーク促進> 販路開拓や労働・作業機械の相互補完の仕組みづくりなどに資する仲間づくりを推進します。</p>	◎農政部	○		○			調査・検討		実施	

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
④多様な担い手の農業参入の推進	<p><多様な担い手の育成> 市民の農地利用や小規模農業参入による多様な担い手の育成に取り組みます。 また、小規模就農を推進するための仕組みづくりや、農業技術の指導、情報提供などを行う研修機会を提供します。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○	☆	○			調査・検討		実施	
	<p><異業種の農業参入へ向けたサポート> 食関連産業や福祉関連法人など異業種の適正な農業参入を推進していきます。</p>	◎農政部 ○農業委員会				○企業		継続実施			
	<p><職業としての農業への理解促進> 就農への動機づけを行うための農業体験機会を提供します。</p>	◎農政部	○	☆	○	○農業改良普及センター		継続実施			
⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり	<p><女性農業者の活動支援> 女性農業者間のネットワークづくりを推進し、女性農業者が積極的に活動できる環境を整え、農業経営能力向上や、農業生産、加工販売などの技術習得のための研修機会や情報を提供します。</p>	◎農政部	○		○	○農業改良普及センター		調査・検討		実施	
	<p><次世代への農業技術の伝承> 高齢農業者の知識や技術をさまざまな形で、次の世代に継承する機会を創出します。</p>	◎農政部	○		○	○農業改良普及センター		調査・検討		実施	

(2) 農地の保全と活用

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
担い手への農地利用集積率	43.9%	65%
遊休農地の解消面積	5ha/年間	5ha/年間

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、支援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 農地の利用集積、集約の促進	<p><農地の流動化促進> 農地流動化対策として効果のある奨励金制度を引き続き実施し、優良農地の保全と中核的な担い手の経営安定を図ります。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○		○		継続実施 →				
	<p><関係機関との連携による農地集積> 農地中間管理機構、札幌市農業再生協議会と連携し、農地中間管理事業、円滑化事業等により担い手への農地の集積・集約を図っていきます。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○農地中間管理機構 ○札幌市農業再生協議会	継続実施 →				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、支援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
②遊休農地の利活用の促進	〈市内遊休農地の解消対策の検討〉 「人・農地プラン」に基づき、遊休農地解消対策の検討をします。	◎農政部 ○農業委員会	○		○		継続実施 →				
	〈補助事業活用による農地整備〉 市内の条件不利地にある農地について、各種補助事業を活用しながら、遊休農地の再生整備に取り組みます。	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○札幌市 農業再生協議会	継続実施 →				
	〈地域の実状に応じた農地の利活用〉 市民農園や体験農園など、地域の実状にあった農的活用を促進します。	◎農政部 ○農業委員会	○	☆	○	○企業 ○NPO	継続実施 →				
	〈多面的機能の視点に基づき、遊休農地の活用〉 自然環境の保全、良好な景観の形成など農地の多面的機能の維持保全につながる取組を推進し、遊休農地の発生防止を図ります。	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○企業 ○NPO	調査・検討 →				
③市街化区域内及び周辺農地の活用	〈市民交流の視点に基づき、農地の活用〉 市民の農的活動や農家と市民の交流の場として体験農園等による活用を検討していきます。	◎農政部	○	☆	○	○企業 ○NPO	調査・検討 →				
	〈多面的機能の視点に基づき、農地の活用〉 防災、環境保全、景観形成など多面的な機能の維持、保全に向けた農地のあり方を検討していきます。	◎農政部	○		○		調査・検討 →				

Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

(1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
農産物の安全・安心向上に取り組む農業者数	192 人	230 人
「さっぽろとれたてっこ」認証取得農業者数	170 人	210 人
未利用都市廃棄物（泥炭土・枝葉草堆肥）の農業利用に取り組む農業者数	—	50 人

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 特色ある農産物の生産振興	<消費者ニーズに沿った生産支援> 消費者や実需者のニーズに的確に対応した農産物を選定し、地域に適合した作物・品種の生産普及に努めます。	◎農政部	○		○	○実需者	継続実施				
	<技術普及と生産振興> 関係機関との連携を強化して、農業者へのより効果的な技術普及と生産振興を図ります。	◎農政部	○		○		継続実施				
	<伝統野菜の生産維持> 伝統野菜の種子の確保に向けた取り組みを支援し、生産普及を目指します。	○農政部	○		◎	○NPO、市民団体、企業	継続実施				
	<地域資源のブランド化推進> 地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。	◎農政部	○		◎	○企業	継続実施				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
②安全・安心向上の取組みや環境保全型農業の推進	<p><消費者や実需者の信頼確保> 安全・安心の向上や環境負荷の軽減に取り組む “「さっぽろとれたてっこ」生産者”を拡大し、札幌産農産物全体のブランド力向上を図ります。</p>	◎農政部	○		◎		継続実施 →				
	<p><取組み生産者への支援> 生産履歴の管理や農業生産工程管理(GAP)、化学肥料や化学農薬の使用量低減に向けた新たな取組みに対する支援を行います。</p>	◎農政部	○		◎	◎石狩家保	継続実施 →				
	<p><安全な畜産物の生産と畜産業の振興> 関係機関と連携し、家畜防疫対策の充実、強化を図ります。</p>	◎農政部	○		○		継続実施 →				
	<p><循環型農業の推進> 公共工事から出る泥炭や家庭ゴミから出る枝・葉・草を活用した堆肥等の有機性廃棄物、耕畜連携など農業に由来する有機物の利用を進め、循環型農業を推進します。</p>	◎農政部 ○環境事業部	○		○		継続実施 →				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール					
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32	
③地産地消による流通拡大支援	<p><札幌産農産物の販路確保> 市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取り組みを推進します。</p>	◎農政部 ○教育委員会	○		○	○企業		継続実施				→
	<p><市内食関連産業等との交流促進> 農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。</p>	◎農政部 ○産業振興部	○		○	○企業		継続実施				→

(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数	5	10回/年間

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 地域の特性を活かした農業の推進	<農業者と関係者の連携情報を収集> 地域内のイベントにおける農産物の販売や地域内の飲食店等における農産物の活用など、地域内の情報を収集します。	◎農政部 ○各区(市民部、保健福祉部)	◎	☆	○	○企業	継続実施 →				
	<関連機関との連携をサポート> 観光農園や直売所、体験農園などの活用にあたっては、それぞれの地域の特性を活かし、関連機関との連携を視野に入れた取組を推進します。	◎農政部 ○観光コンベンション部	◎	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				

Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

(1) 市民の農業に対する理解促進

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
市民農業体験参加者数	7 万人	10 万人
サッポロさとらんど入場者数	70 万人	75 万人
農体験リーダー登録者数	65 人	85 人
市民農園開設数	31 ヶ所	36 ヶ所

<アクションプラン>

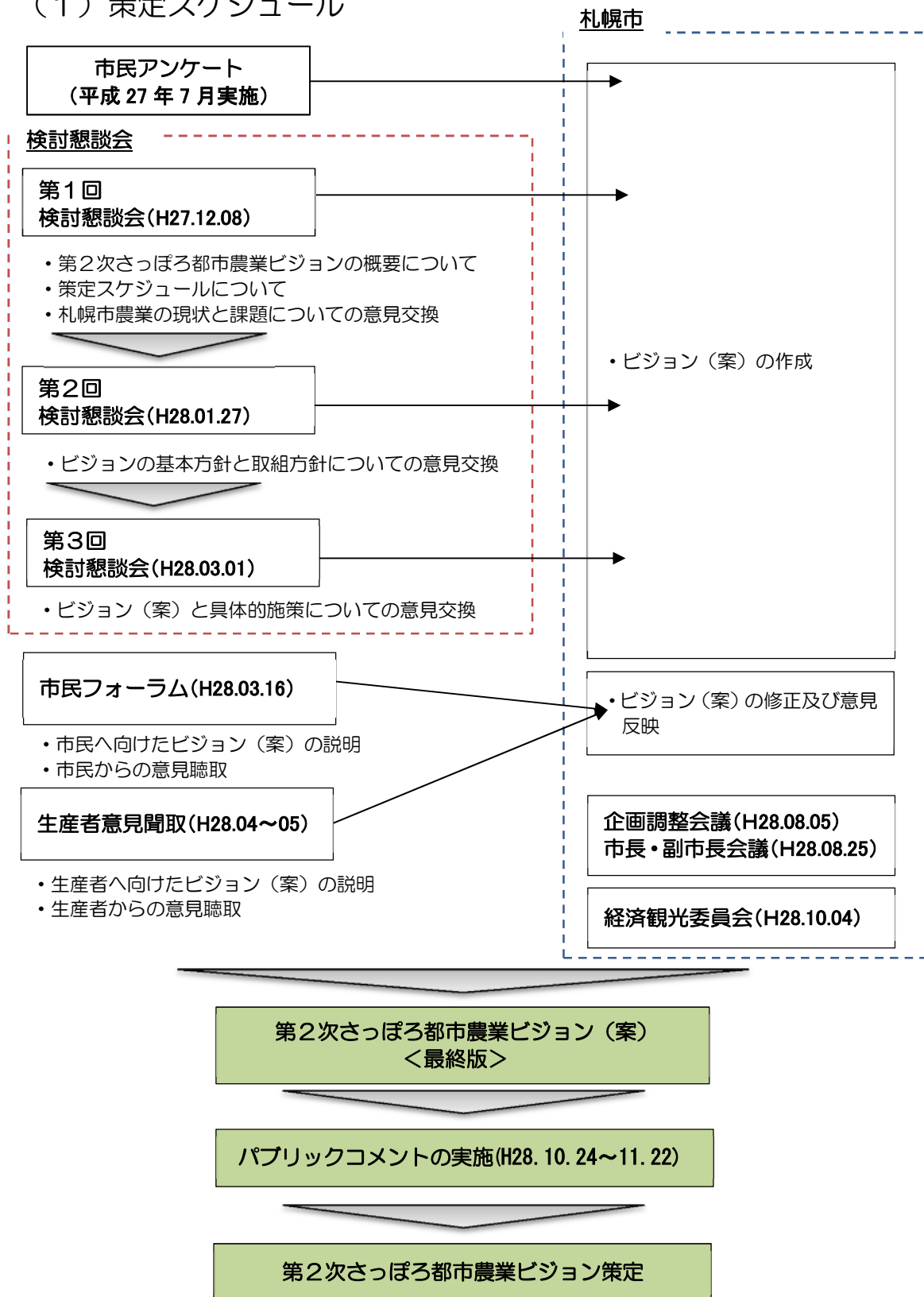
施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
①市民の農的体験活動の推進	<small><市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出></small> 「サッポロさとらんど」で市民の農的活動を促すための学習や研修の他、地域の食文化を学ぶ機会を提供します。	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<small><子どもたちの食農教育の場の創出></small> 関係機関との連携により、子どもや若い世代の親など、次世代を担う市民に札幌市の農業を理解してもらうため、食や農業について学ぶ機会を提供します。	◎農政部 ○保健所 ○教育委員会 ○子ども未来局	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<small><農業活動をサポートする人材の育成></small> 市民農業講座の運営を通じて、市民の農業活動等をサポートする「農業応援団を」育成します。	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<small><農的活動実施に向けた情報収集></small> 市民の農的活動を推進していくため、NPOや市民団体の活動情報を収集する。	◎農政部	○			○NPO、市民団体	調査・検討			実施	→

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
② 市民と農業者の交流機会の創出	<p><農業とのふれあい促進> 「サッポロさとらんど」を拠点として、農業体験や農業者との交流など、市民の農業を理解する機会を増やします。</p>	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
③ 農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進	<p><さっぽろ農業の周知活動> 広報誌やパンフレット、ホームページなどを活用して、旬の地場野菜や安全性、食べ方などの情報発信を行います。</p>	◎農政部 ○保健所	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<p><イベントを通じた食と農への理解促進> 「サッポロさとらんど」のイベントなどの催しを通じて、札幌農業や食への関心を高める取組を進めます。</p>	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				

参 考 资 料

1 策定の経緯

(1) 策定スケジュール



(敬称略)

組織・団体名	役 職	氏 名
国立大学法人 北海道大学	名誉教授	飯澤 理一郎
天使大学 看護栄養学部栄養学科	教授	荒川 義人
札幌市農業委員会	会長	漆崎 智
札幌市農業協同組合	代表理事組合長	藤田 範彦
サツラク農業協同組合	代表理事組合長	大坪 慶博
札幌市農業協同組合	青年部部长	宮崎 勝吉
札幌市農業協同組合	女性部部长	菅原 利恵
一般社団法人 札幌消費者協会	会長	桑原 昭子
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会札幌支社	シニア野菜ソムリエ	吉川 雅子

(3) 第2次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討懇談会の意見

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」の策定にあたり、札幌市内で農業に関わる有識者9名を委員として招聘^{しょうへい}し、全3回の検討懇談会を開催しました。そこで出された主な意見を整理しました。

①農業の担い手確保に関すること

人口が集積している札幌における担い手の確保について、都市部ならではの特徴を活かした視点を持つことが必要という意見が出されました。例えば、専業農家だけでなく農業以外の収入源も持つ兼業農家を含めた担い手育成、高齢になっても営農を続けられる仕組み作り、女性農業者や若手農家の意見を取り入れる機会を作ることが挙げられました。

②農地の利用に関すること

農地の利用については、農地の最適化利用に向けた企業参入の在り方を検討していくべきという意見が出されました。また、「都市農業振興基本法」の成立を踏まえ、市街化区域内の在り方についても検討していく必要があるという考えも示されました。

③農業生産・農業振興に関すること

都市部における農業生産の強みとして「地産地消」を推進する方向が示されました。札幌産農畜産物の活用拡大に向け、販売場所の確保や飲食店・食品メーカーとの連携、給食での活用等をしていってはどうかといった意見が出されました。

また、さっぽろ伝統野菜については、その野菜がもつストーリーを活かした販路開拓をするとともに生産者側の課題への対応の必要性が示されました。

④札幌市民の農業への関わりに関すること

食育活動や農体験プログラムの重要性を確認し、継続的に活動を行っていくためには関係機関の連携や役割分担をしていくべきという意見が出されました。また、市民の農的体験活動の機会を増やしていくためには、農体験リーダーや北海道フードマイスターなど多様な人材の活用といった方法も示されました。

また、生産者と消費者が直接交流できる場としてマルシェなどの産直イベントを都心部で開催してはどうかという意見や、「さっぽろとれたてっこ制度」をはじめとした生産者の取組を周知するための情報発信の重要性についても意見が出されました。

⑤さっぽろ都市農業ビジョン全体に関すること

札幌市内で展開される今後10年間の農業の姿を考える際には、良い面と悪い面の両面を踏まえていく必要があります。変化する人口構造や農畜産物に対する需要等を踏まえた上で検討していくべきといった考えや、一人の農業者が土づくりから収穫まですべてを

担う農業の在り方だけでなく、行政やJAなどの関係者が関わりながら、農業を継続していく仕組みを考えていくべきといった意見が出されました。



検討懇談会の様子

2 市民アンケート結果の概要

(1) アンケート調査実施概要

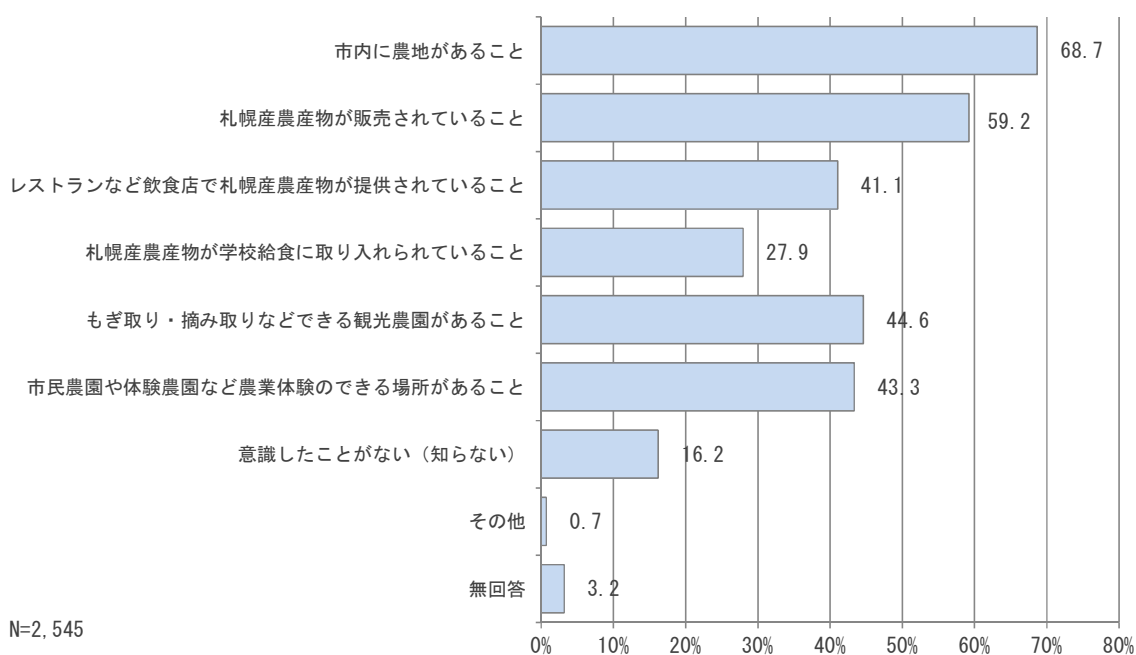
アンケート実施時期	平成 27 年（2015 年）7 月 9 日（木）～7 月 24 日（金）
調査方法	調査票を郵送し、返信封筒で回収
調査対象者	札幌市全域の 18 歳以上の男女 5,000 人
抽出方法	住民基本台帳からの等間隔無作為抽出
有効回答数	2,545 通
有効回答率	50.9%

(2) 「札幌の農業について」調査結果の概要

①札幌の農業に関する認知度

対象者全体	「市内に農地があること」が 68.7%、「札幌産農産物が販売されていること」が 59.2%、「もぎ取り・摘み取りなど出来る観光農園があること」は 44.6%となっている。
性別	「市内に農地があること」、「意識したことがない（知らない）」では、男性が女性よりも高くなっている。
年代別	「市内に農地があること」の認知度は 30 歳代～50 歳代では 7 割を超えている。「札幌産農産物が学校給食に取り入れられていること」では、10 歳代が 38.5%と最も高く、次いで 40 歳代が 35.0%となっている。

あなたが、札幌の農業について知っているものにいくつでも○をつけてください。



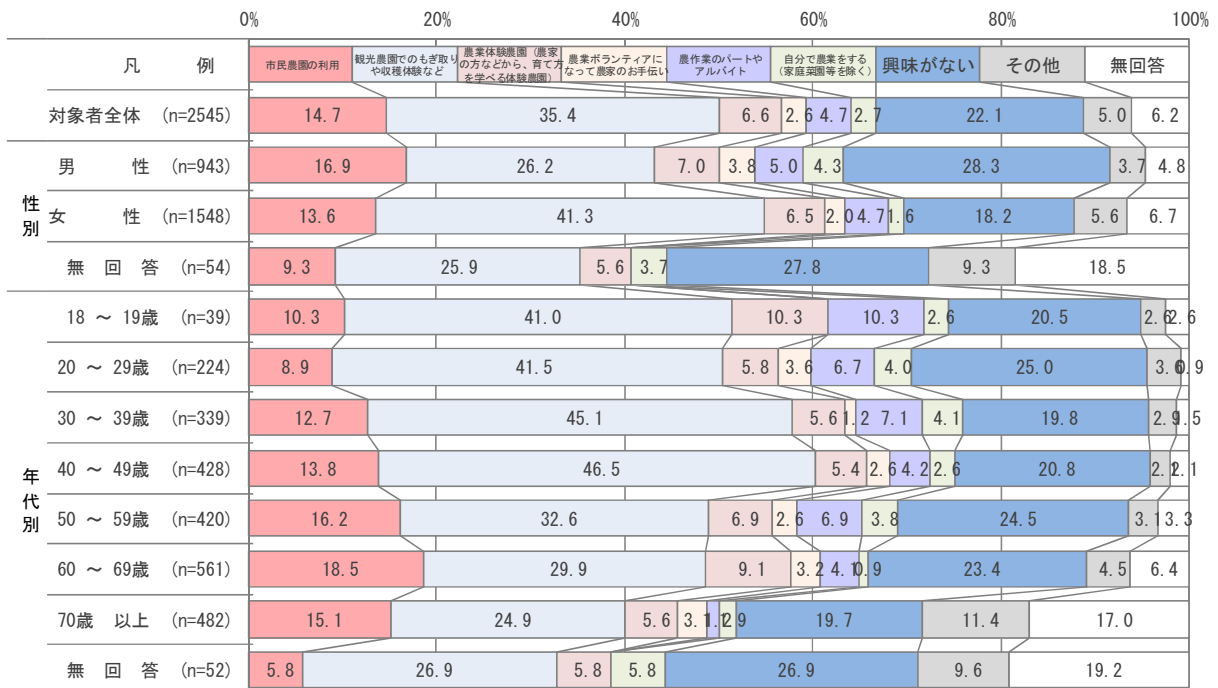
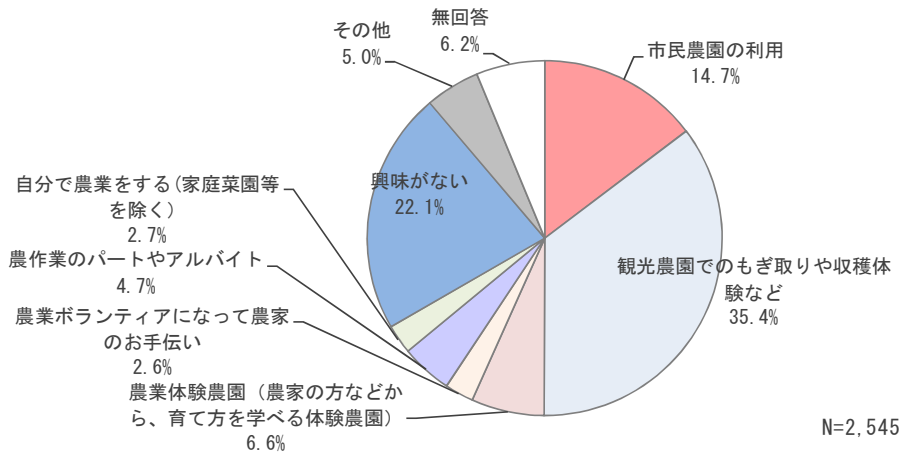
		市内に農地があること	札幌産農産物が販売されていること	レストランなど飲食店で札幌産農産物が提供されていること	札幌産農産物が学校給食に取り入れられていること	もぎ取り・摘み取りなどできる観光農園があること	市民農園や体験農園など農業体験のできる場所があること	意識したことがない（知らない）	その他	無回答
対象者全体 (n=2545)		68.7	59.2	41.1	27.9	44.6	43.3	16.2	0.7	3.2
性別	男性 (n=943)	74.1	56.5	37.3	22.5	41.3	40.7	17.1	0.4	2.4
	女性 (n=1548)	66.0	61.2	43.7	31.7	46.8	45.4	15.8	0.8	3.1
	無回答 (n=54)	50.0	50.0	31.5	14.8	38.9	29.6	11.1	1.9	18.5
年代別	18～19歳 (n=39)	51.3	35.9	38.5	38.5	38.5	35.9	33.3	-	2.6
	20～29歳 (n=224)	56.7	49.1	39.7	22.8	35.3	29.5	27.7	0.4	1.3
	30～39歳 (n=339)	75.2	57.8	47.8	27.7	42.5	39.2	15.9	0.6	1.8
	40～49歳 (n=428)	74.1	56.1	43.5	35.0	43.7	43.9	14.5	0.5	1.4
	50～59歳 (n=420)	77.4	66.7	47.4	29.5	49.5	48.1	13.6	0.5	1.4
	60～69歳 (n=561)	68.8	62.9	38.9	23.9	48.7	50.3	14.1	0.9	2.7
	70歳以上 (n=482)	60.8	59.8	33.4	28.2	43.6	42.5	16.2	1.0	7.1
	無回答 (n=52)	48.1	50.0	28.8	13.5	36.5	25.0	13.5	1.9	19.2

対象者全体スコアと比較して10%以上高い
対象者全体スコアと比較して10%以上低い

②農業への関わり方

対象者全体	「観光農園でのもぎ取りや収穫体験など」が35.4%、「市民農園の利用」が14.7%、「農業体験農園（農家の方などから、育て方を学べる体験農園）」は6.6%となっている。なお、「興味がない」と答えた人は22.1%であった。
性別	「観光農園でのもぎ取りや収穫体験など」では、女性が男性より15.1ポイント高いが、「市民農園の利用」では、男性が女性よりも高い。また、「興味がない」でも、男性が女性よりも高くなっている。
年代別	「市民農園の利用」では、60歳代が最も高い。「観光農園でのもぎ取りや収穫体験など」では、10歳代～40歳代で4割を超えており、特に40歳代では46.5%と最も高くなっている。

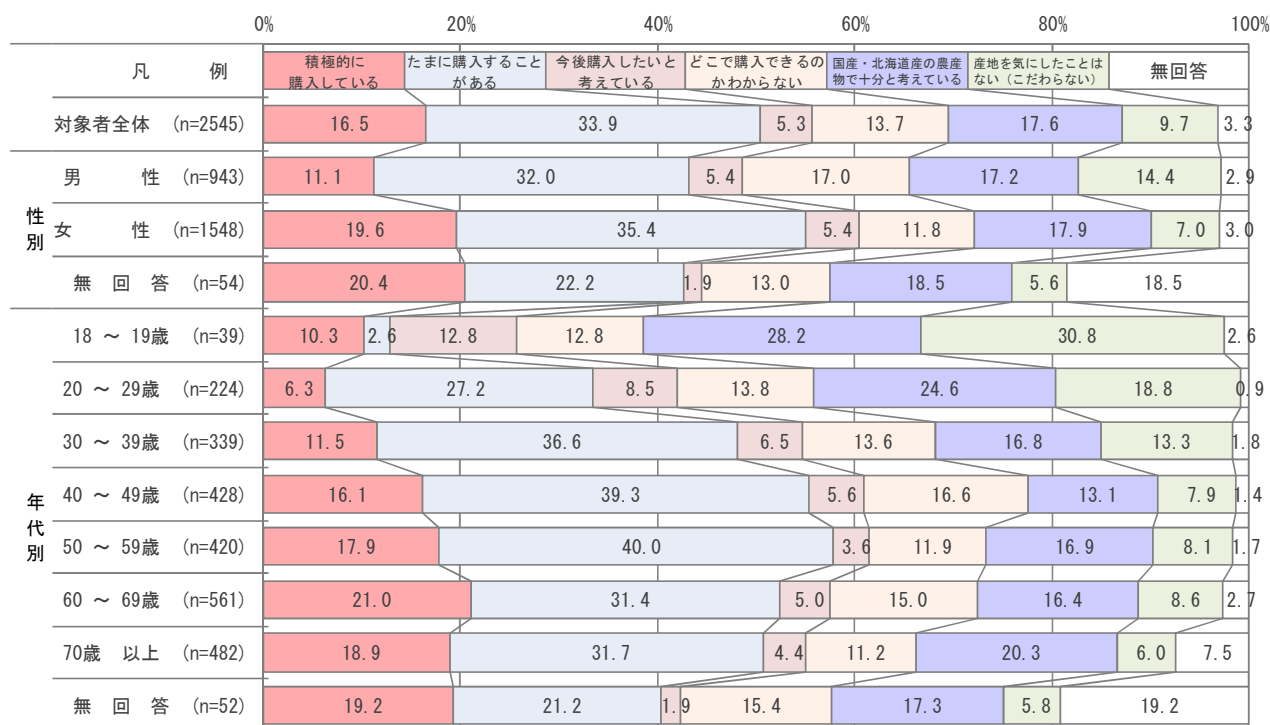
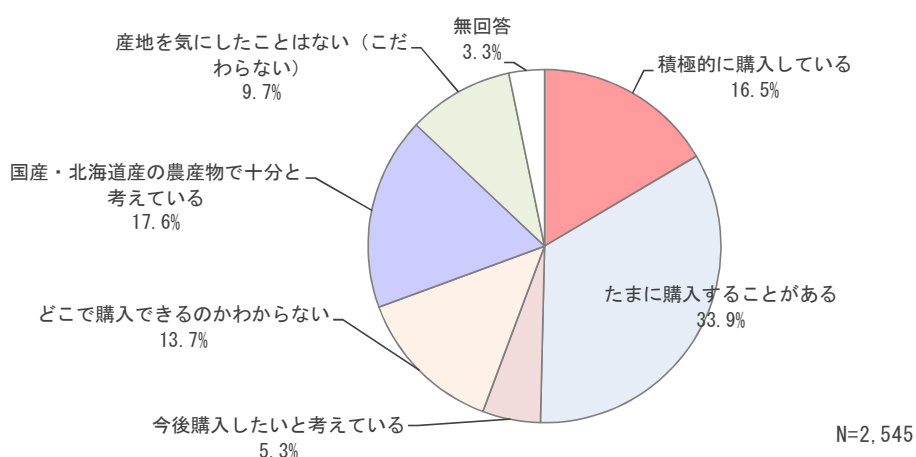
あなたが、今後、農業と関わるとしたら、どのような形で関わりたいと思いますか。次の中から1つに○をつけてください。



③札幌産農産物の購入

対象者全体	「たまに購入することがある」が33.9%、「国産・北海道産の農産物で十分と考えている」が17.6%、「積極的に購入している」は16.5%となっている。
性別	「積極的に購入している」、「たまに購入することがある」では、女性が男性よりも高くなっている。
年代別	「積極的に購入している」、「たまに購入することがある」を合わせた割合は、50歳代が最も高い。

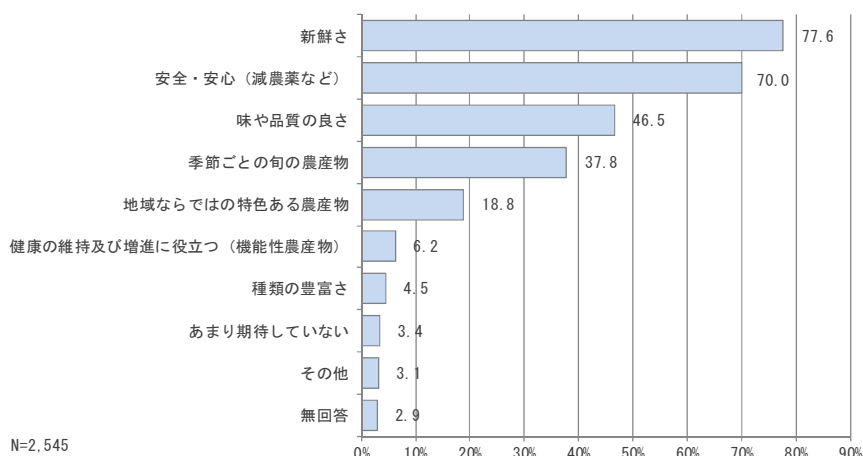
札幌市で生産された農産物の購入について、あなたにあてはまるものを1つ選び、○をつけてください。



④札幌産農産物に期待すること

対象者全体	「新鮮さ」が77.6%、「安全・安心（減農薬など）」が70.0%、「味や品質の良さ」は46.5%となっている。
性別	「新鮮さ」、「安全・安心（減農薬など）」、「味や品質の良さ」では、女性が男性よりも高い。
年代別	「安全・安心（減農薬など）」では、10歳代が最も高い（82.1%）。「味や品質の良さ」では、10歳代、20歳代が6割を超えている。

あなたが、札幌産農産物に期待することは何ですか。次の中からあてはまるもの3つに○をつけてください。



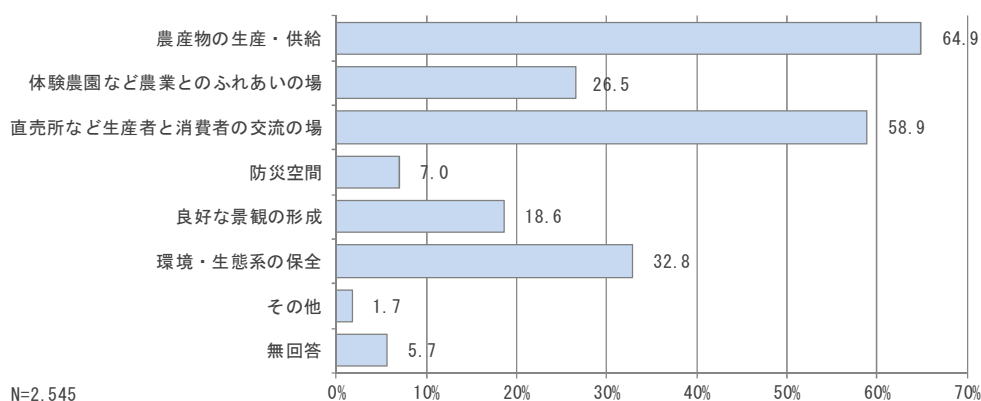
		新鮮さ	安全・安心 (減農薬など)	味や品質の良さ	季節ごとの旬の農産物	地域ならではの特色ある農産物	健康の維持及び増進に役立つ (機能性農産物)	種類の豊富さ	あまり期待していない	その他	無回答
対象者全体 (n=2545)		77.6	70.0	46.5	37.8	18.8	6.2	4.5	3.4	3.1	2.9
性別	男性 (n=943)	73.4	61.5	44.1	38.1	22.9	6.5	4.6	5.7	4.0	2.8
	女性 (n=1548)	80.6	75.7	48.6	37.7	16.4	6.0	4.6	1.9	2.5	2.5
	無回答 (n=54)	64.8	53.7	27.8	33.3	16.7	9.3	-	3.7	5.6	18.5
年代別	18～19歳 (n=39)	74.4	82.1	69.2	20.5	15.4	-	-	-	12.8	2.6
	20～29歳 (n=224)	72.8	67.9	60.7	29.0	23.7	5.8	4.5	4.9	5.4	1.3
	30～39歳 (n=339)	71.1	69.6	55.5	33.0	19.8	4.4	4.4	5.6	5.9	1.2
	40～49歳 (n=428)	79.4	74.5	52.3	34.8	18.0	3.5	4.9	1.6	3.0	1.6
	50～59歳 (n=420)	79.0	73.6	39.0	40.5	21.2	5.2	4.0	2.9	3.1	1.9
	60～69歳 (n=561)	80.9	71.8	43.1	43.0	17.6	6.6	4.3	2.9	1.2	2.1
	70歳以上 (n=482)	79.3	63.1	39.4	41.3	16.4	10.6	5.6	3.9	1.5	6.0
無回答 (n=52)	65.4	50.0	25.0	32.7	17.3	11.5	-	3.8	5.8	19.2	

対象者全体スコアと比較して10%以上高い
対象者全体スコアと比較して10%以上低い

⑤札幌の農業・農地に期待する機能・役割

対象者全体	「農産物の生産・供給」が64.9%、「直売所など生産者と消費者の交流の場」が58.9%、「環境・生態系の保全」は32.8%となっている。
性別	「農産物の生産・供給」、「体験農園など農業とのふれあいの場」、「直売所など生産者と消費者の交流の場」では、女性が男性よりも高い。
年代別	「体験農園など農業とのふれあいの場」では、30歳代が最も高く、「良好な景観の形成」、「環境・生態系の保全」では、10歳代が最も高い。

あなたは、札幌の農業・農地にどのような機能や役割を期待しますか。次の中からあてはまるものいくつかでも○をつけてください。



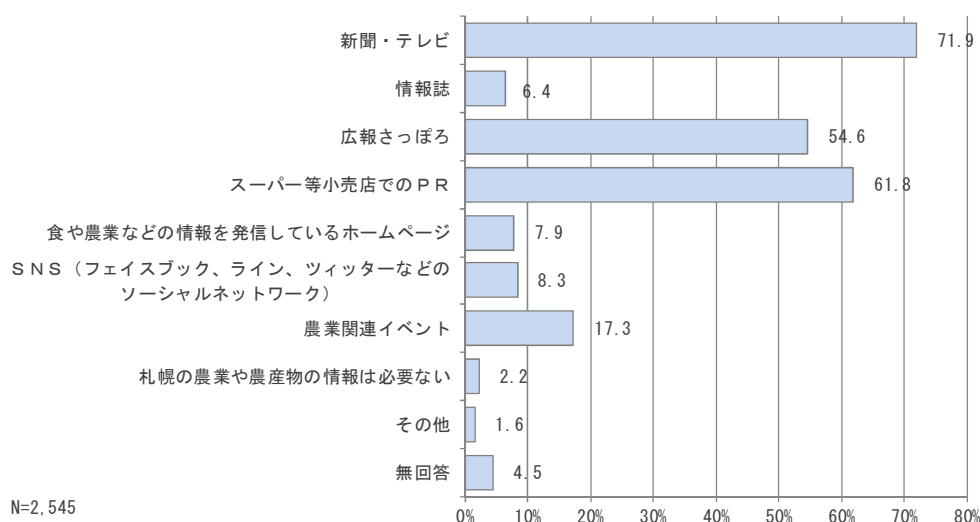
		農産物の生産・供給	体験農園など農業とのふれあいの場	直売所など生産者と消費者の交流の場	防災空間	良好な景観の形成	環境・生態系の保全	その他	無回答
対象者全体 (n=2545)		64.9	26.5	58.9	7.0	18.6	32.8	1.7	5.7
性別	男性 (n=943)	63.2	25.6	53.6	8.6	23.2	35.7	1.9	4.7
	女性 (n=1548)	66.3	27.6	62.7	5.9	15.8	31.3	1.6	5.6
	無回答 (n=54)	51.9	11.1	42.6	9.3	16.7	27.8	3.7	24.1
年代別	18～19歳 (n=39)	66.7	28.2	25.6	2.6	33.3	48.7	2.6	2.6
	20～29歳 (n=224)	61.2	30.4	42.0	4.5	26.3	39.7	0.4	3.6
	30～39歳 (n=339)	68.7	36.6	50.1	6.8	17.1	31.3	1.2	2.7
	40～49歳 (n=428)	71.3	32.0	57.7	5.8	18.7	30.1	2.1	2.6
	50～59歳 (n=420)	65.5	21.9	63.8	6.4	18.6	37.4	3.1	4.0
	60～69歳 (n=561)	65.8	24.6	66.8	7.8	18.2	33.7	0.7	5.2
	70歳以上 (n=482)	58.3	20.7	65.1	8.9	15.6	27.6	2.1	11.4
	無回答 (n=52)	48.1	9.6	40.4	9.6	15.4	26.9	3.8	26.9

■ 対象者全体スコアと比較して10%以上高い
 ■ 対象者全体スコアと比較して10%以上低い

⑥札幌の農業や農産物の情報を得る手段

対象者全体	「新聞・テレビ」が71.9%、「スーパー等小売店でのPR」が61.8%、「広報さっぽろ」が54.6%となっている。
性別	「広報さっぽろ」、「スーパー等小売店でのPR」は、女性が男性よりも高いが、「食や農業などの情報を発信しているホームページ」、「農業関連イベント」では、男性が女性より高くなっている。
年代別	「新聞・テレビ」では10歳代、「広報さっぽろ」では60歳代がそれぞれ最も高くなっている。「SNS（フェイスブック、ライン、ツイッターなどのソーシャルネットワーク）」では、10歳代が41.0%、20歳代が30.4%と他の年齢層と比べて高くなっている。

あなたは、札幌の農業や農産物の情報を何から得たいですか。次の中からあてはまるもの3つに○をつけてください。



		新聞・テレビ	情報誌	広報さっぽろ	スーパー等小売店でのPR	食や農業などの情報を発信しているホームページ	SNS（フェイスブック、ライン、ツイッターなどのソーシャルネットワーク）	農業関連イベント	札幌の農業や農産物の情報は必要ない	その他	無回答
対象者全体 (n=2545)		71.9	6.4	54.6	61.8	7.9	8.3	17.3	2.2	1.6	4.5
性別	男性 (n=943)	72.6	6.9	52.1	54.7	10.9	7.8	19.7	3.7	2.2	4.1
	女性 (n=1548)	72.4	6.1	56.7	66.7	6.3	8.7	15.8	1.4	1.0	4.1
	無回答 (n=54)	46.3	7.4	37.0	46.3	-	5.6	16.7	1.9	7.4	20.4
年代別	18～19歳 (n=39)	89.7	7.7	10.3	53.8	23.1	41.0	15.4	2.6	2.6	2.6
	20～29歳 (n=224)	64.3	5.8	30.4	62.5	9.4	30.4	18.3	3.1	1.3	3.1
	30～39歳 (n=339)	62.2	6.2	55.2	57.8	9.7	16.8	16.5	3.8	1.2	2.4
	40～49歳 (n=428)	70.1	7.0	56.1	64.3	11.0	8.6	16.6	1.4	2.1	3.0
	50～59歳 (n=420)	73.1	6.7	58.1	64.5	7.6	5.7	16.9	2.4	0.7	2.6
	60～69歳 (n=561)	79.0	6.1	64.0	63.3	5.7	0.7	20.1	2.0	1.4	4.3
	70歳以上 (n=482)	76.1	6.8	55.4	60.4	5.4	0.6	15.1	1.5	1.7	8.1
無回答 (n=52)	44.2	3.8	38.5	48.1	-	5.8	17.3	3.8	7.7	21.2	

対象者全体スコアと比較して10%以上高い
対象者全体スコアと比較して10%以上低い

3 札幌市の農業の現状

(1) 農家と担い手

① 農業応援団・農業ヘルパー・援農ボランティア等

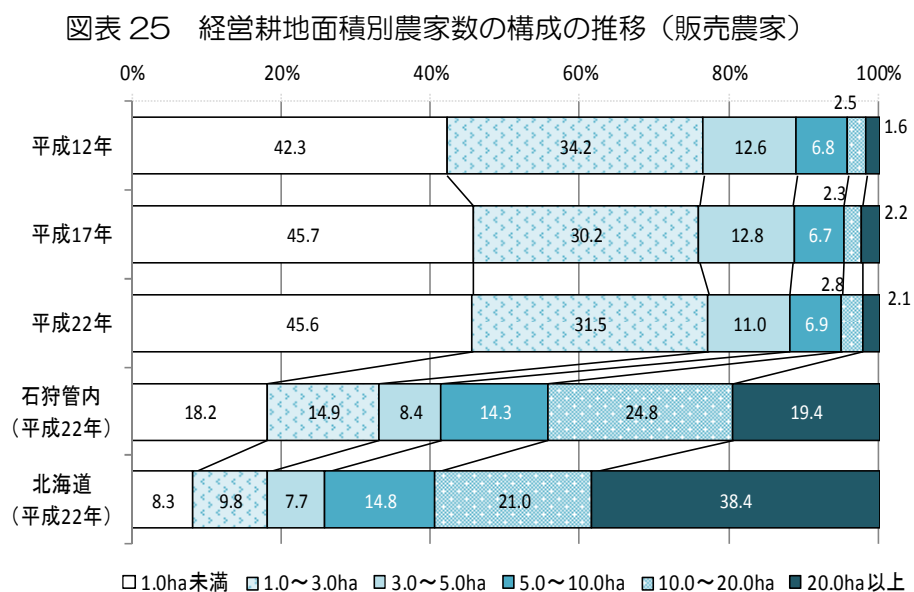
農業や自然とのふれあい、市民農園の利用など、農業に関心を持つ市民の中には、ボランティアやパート・アルバイト等の形で農業に関わりたいという意向もみられます（61 ページ参照）。

こうした中、札幌市では農業に参加意欲のある市民等を対象に、農業に関わっていくために必要な知識・技術を内容として実習・講義を行う市民農業講座「さっぽろ農学校」専修コースを平成 17 年に開設し、毎年 24 名が受講しています。

(2) 農業経営

① 経営耕地規模別農家数

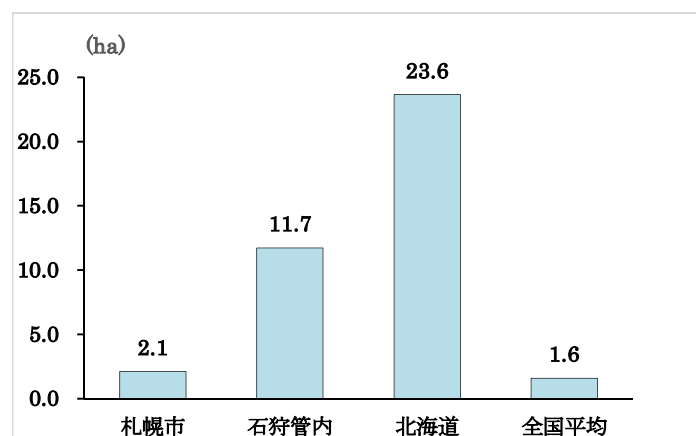
経営耕地面積別に販売農家をみると、1.0ha 未満の農家の割合が平成 22 年で 45.6%と最も多く、1.0～3.0ha 未満の農家を併せると、全体の 8 割近くを占めています。



（資料：農林業センサス(平成 12 年、17 年、22 年)）

労働集約型農業^{※26}を主体とする札幌市の1戸あたりの経営耕地面積は2.1haで、土地利用型農業^{※27}を主体とする北海道の23.6ha、石狩管内の11.7haと比べるとかなり小規模ですが、全国平均の1.6haと比べるとやや大きい規模となっています。

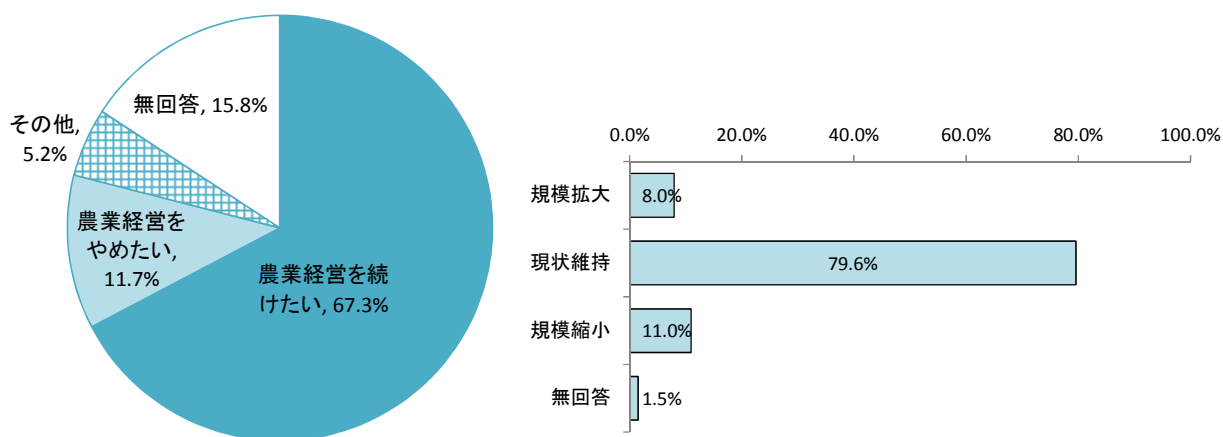
図表 26 農家1戸あたり経営耕地面積の比較



(資料：「2015年農林業センサス」)

農地の利用及び農業経営に関する調査(平成22年)によると、今後5年間の農業経営の意向について、全体の11.7%が農業経営をやめたい、67.3%は農業経営を続けたいとしています。農業経営を続けたいとした回答者の約8割は、経営規模を現状維持としており、規模拡大を考えているのは、8.0%でした。

図表 27 今後の農業経営についての意向



(資料：農地の利用及び農業経営に関する調査)

※26 労働集約型農業：キュウリやトマトなど栽培作業の機械化が適さず、作業の大半に多くの労働力が必要となる農業

※27 土地利用型農業：米、麦、大豆など栽培作業が機械化に適し、大規模に展開される農業

(3) 農地

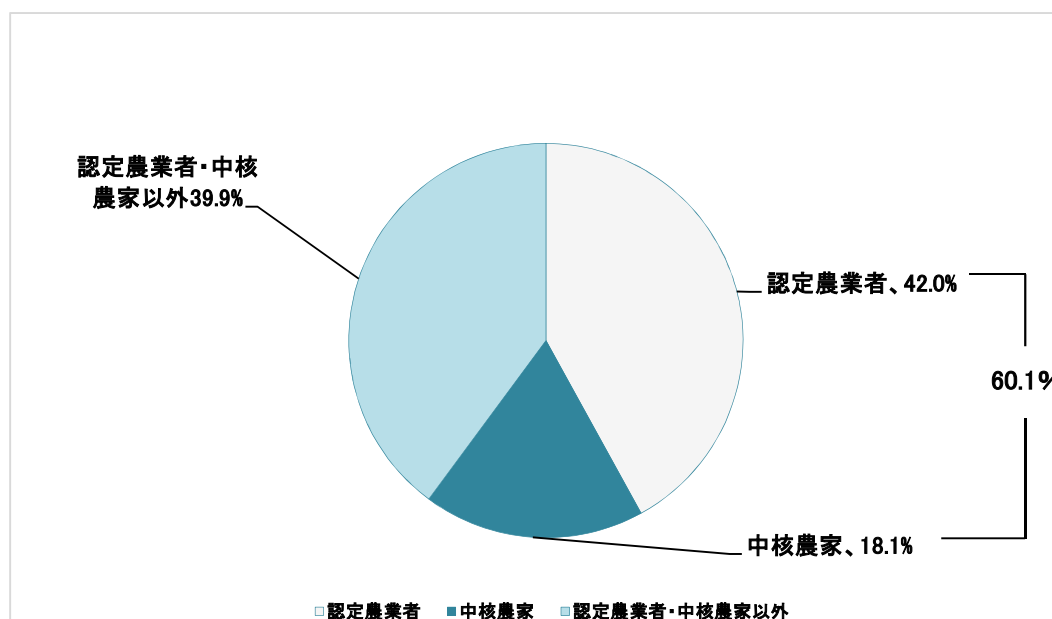
①認定農家・中核農家の農地集積状況

札幌市における「①認定農業者」および「②中核農家」の平成27年度における認定・登録状況は図表28のようになっており、①と②を合わせた農地集積面積の合計は1,021ha、平成27年農林業センサスによる市の経営耕地面積1,698haの60.1%を占めています。

図表28 認定農業者及び中核農家の認定・登録状況と農地集積面積（平成27年度）

	① 認定農業者	② 中核農家	①+② 合計	H27年 農林業センサス結果		全体に占める割合(%)
登録農家数(戸)	80	85	165	農家戸数(戸)	807	20.4
農地集積面積(ha)	713	308	1,021	経営耕地面積(ha)	1,698	60.1

図表29 経営耕地面積に占める認定農業者・中核農家の農地集約面積の割合



(資料：札幌市)

*農地集積面積は、市農政部調べによる。(当該年度において認定農業者または中核農家が市街化調整区域内の自己所有農地及び利用権設定により貸借している農地の合計面積)

(資料：札幌市 HP 認定農業 <https://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/keieisienn/ninteinougynosya.html>
中核農家 <https://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/keieisienn/tyuukakunouka.html>)

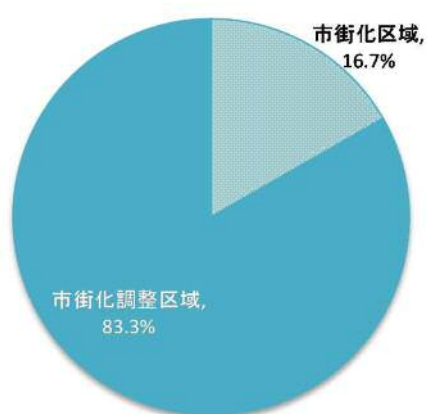
②市街化区域における農地の状況

札幌市内の農地の状況を整理すると、市街化区域内は 16.7%、市街化調整区域内は 83.3% の比率で農地があります。

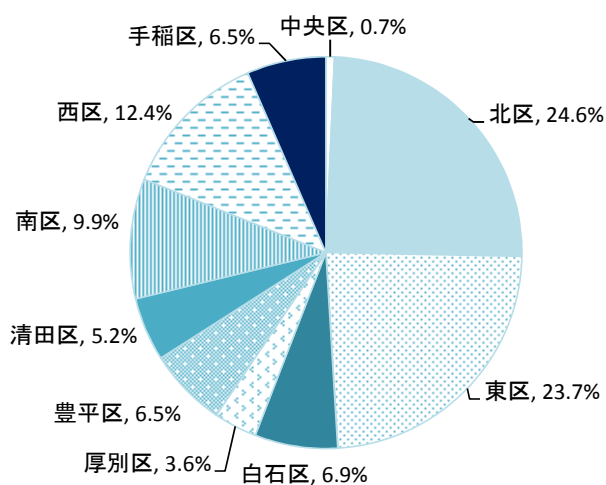
市街化区域内の面積割合を区毎にみると、北区が最も高く 24.6%、次いで東区が 23.7% となっており、この 2 区が市街化区域の農地の半数を占めています。

図表 30 札幌市の農地の状況

(市街化区域と市街化調整区域での割合)



(市街化区域の区毎面積割合)



(資料：札幌市)

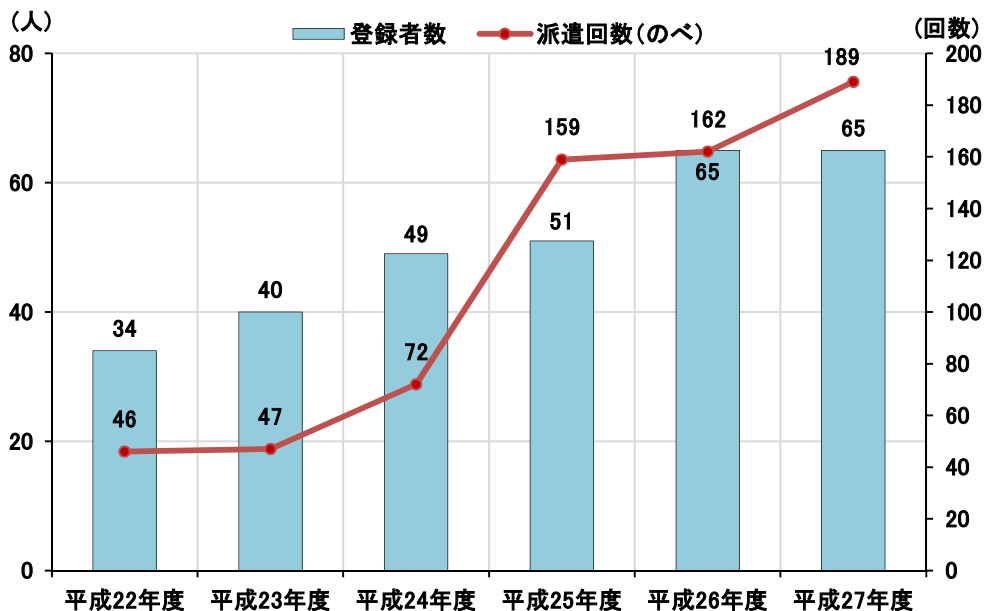
(4) 市民交流の取組

①食農教育と農業体験機会の充実

札幌市では、食農教育の取組として、教育委員会とサッポロさとらんど、近郊農家等との協力のもとに農業体験事業等が実施され、小中学校での農業体験学習の実施校数は、58.7%と平成28年目標の50%を超えています。

食農教育や農体験をサポートする人材として、市民農業講座「さっぽろ農学校」の修了生など一定の農業技術や知識を習得した市民等を「農体験リーダー」として認定し、学校の総合的な学習の時間やクラブ活動等の課外活動等に派遣する制度があります。登録数は平成26年で65人となりましたが、平成27年は横ばいでした。派遣回数は、189回と年々増加しています。

図表31 農体験リーダー登録数・派遣回数



(資料：札幌市)

また、市民グループと共催し、親子が農作物の栽培体験を通して食と農の重要性を学ぶ事業や、「市民参加型さっぽろ元気ファームモデル事業」として、平成24年から26年にかけて、農家、NPO、行政、企業等の協働によるモデル体験農園を開設するなどの取組を行い、3年間で延べ310人が参加するなど、市民グループの自主的な活動として定着してきています。

②地産地消

ア. 「さっぽろとれたてっこ」・「さっぽろハーベストランド※28」

「さっぽろとれたてっこ」では、札幌産農産物の市内供給促進や食育活動、野菜料理講習会の開催等を通じて、地産地消を推進するための取組として実施しています。農家の高齢化等から出荷量は伸び悩んでおり、取扱店の数も伸びていません。

また、札幌市近郊の市町村や JA と連携して平成 21 年から開始した「さっぽろハーベストランド」でも、地産地消を推進するための活動を推進しています。

イ. 食関連企業等との連携

地元農産物を使用した食ブランドづくりを推進するため、「スイーツ王国さっぽろ推進協議会」と連携し、スイーツに使用する可能性のある農産物、素材等について札幌市内及び近郊の生産者等から、パティシエ等の製菓関係者に直接紹介する「さっぽろスイーツマルシェ」を開催するなど取引のきっかけづくりを実施してきました。

※28 「さっぽろハーベストランド」：石狩管内の5農協（JA さっぽろ・JA 道央・JA いしかり・JA 北いしかり・JA 新しのつ）が、生産者と安全・安心の確保に取り組んでいる、さっぽろ圏産の農畜産物ブランドのこと

4 都市農業フォーラム開催概要

(1) 開催概要

開催日時	平成 28 (2016) 年 3 月 16 日 (水) 13:30~16:00
開催場所	わくわくホリデーホール (札幌市民ホール) 第1+第2会議室
開催内容	<p>①講演</p> <p>「都市農業の魅力」 農的社会デザイン事務所 代表 蔦谷 栄一 氏</p> <p>「さっぽろ農業の現状と課題、将来像」 札幌市経済局農政部 農政課長 中田 三喜男 氏</p> <p>②パネルディスカッション</p> <p>ファシリテーター：飯澤 理一郎 氏 (北海道大学 名誉教授)</p> <p>パネリスト：荒川 義人 氏 (天使大学看護栄養学部 教授) 藤田 範彦 氏 (札幌農業協同組合 代表理事組合長) 桑原 昭子 氏 (一般社団法人札幌消費者協会 会長)</p> <p>③フォーラム参加者を対象にしたアンケート調査</p>
参加者数	105 人



都市農業フォーラム
～さっぽろ農業のこれからを考える～

現在、札幌市では、概ね10年後の札幌を見据えた「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」策定に向けた取り組みを進めております。
札幌の農業は、安全・安心な作物の供給を担う一方、農地の減少などの課題を抱えています。札幌農業の未来を考える機会として都市農業をテーマにフォーラムを開催します。
これからの札幌の農業について、一緒に考えてみませんか。

当日アンケート回答者に札幌産たまねぎくさつおうをプレゼント!

日程 2016年 3月16日 水
13:30~16:00 (入場時間13:15~)

会場 わくわくホリデーホール (札幌市民ホール) 第1+第2会議室 (札幌市中央区北1条西1丁目)

入場無料 100名(先着順) ※事前申し込みが必要です。 <申し込み期間 2/16(火)~3/11(金)>

1. 講演

- 都市農業の魅力
農的社会デザイン研究所 代表 蔦谷 栄一 氏
- さっぽろ農業の現状と課題、将来像
札幌市 農政課長 中田 三喜男 氏

2. パネルディスカッション

ファシリテーター 飯澤 理一郎 氏 (北海道大学 名誉教授)

コメンテーター
農的社会デザイン研究所 代表 蔦谷 栄一 氏

フォーラムの申し込み方法については、裏面をご覧ください。

主催 札幌市

都市農業フォーラム 講師紹介

基調講演 蔦谷 栄一 (農的社会デザイン事務所 代表)

1948年生まれ、富山県出身。東北大学経済学部卒業後、農林中央金庫農業部副部長、(株)農林中央総合研究所常務取締役、特別専任を併せて2013年10月より札幌市農政課長、農林水産省資料・書庫・資料活用推進室有識者小委員会、独立行政法人、環境農林水産研究所(旧NPO)部会長を併任。現在、(有)農林中央総合研究所常務取締役、早稲田大学・附加大学評事兼講師も務める。コミュニティ農業、地域社会農業、都市農業など多岐にわたる。国際的な取り組みやベトナムに活動拠点を置き、海外を巡る。都市農業推進での中心的な講演として、「都市農業サミット(全国都市農業推進協議会主催)」など、主要書籍に「地域からの農業復興」(創芸社、2014年)、「都市農業を守る」(家の光協会、2009年)、「日本農業のグランドデザイン」(旺文社、2009年)などがある。

パネルディスカッション 飯澤 理一郎 (北海道大学名誉教授)

1948年生まれ、山形県出身。北海道大学理学部卒業。北海道大学大学院農学研究院農畜経済学専攻修士、農学博士。北海道大学名誉教授、早稲田大学名誉教授、北海道大学農学博士。農学博士。2012年北海道大学名誉教授。現在、一般社団法人北海道地域農業研究所副理事長、研究所長、北海道都市圏農産物生産者協会、北海道農業振興センター理事長、前北海道農村文化協会代表役員、元日本農業青年会会長。著書に「暮らしと農業の未来」(旺文社、2010年)、「食品の安全性と品質表示」(共著) (旺文社、2011年)、「アジアの食料・産物市場と日本」(共著) (大月書店、2000年) など。

フォーラム申し込み方法 ※申し込み期間 2/16(火)~3/11(金)
都市農業フォーラムの申し込みは、札幌市コールセンターで受け付けています。
下記のいずれかの方法にて、申し込みください。

- ◆お電話による申し込み <011-222-4894>
電話の方は、「都市農業フォーラム申し込み希望」の旨をおオペレーターにお伝えください。
- ◆FAXによる申し込み <011-221-4894>

FAXの方は、下記フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。

氏名	年齢	性別
住所	(FAX)	
電話番号・FAX番号	電話	

◆HPからの申し込み <HP: <http://www.city.sapporo.jp/callcenter/juketsu/index.html>>
HPからの申し込みの方は、上記URLより申し込みページへアクセスいただき、下記の必要事項をご入力の上、ご登録ください。

氏名(ふりがな)、年齢、住所(郵便番号)、電話番号

【個人情報の取扱いについて】
ご登録いただく個人情報は、厳正な管理の下でお取扱いし、本フォーラムの実施・運営にのみ利用いたします。

フォーラム案内チラシ

(2) アンケート調査結果の概要

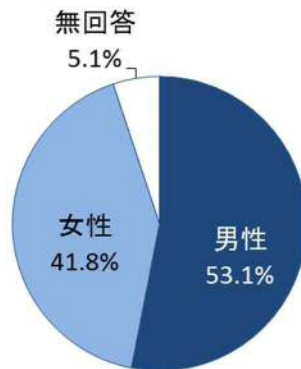
調査対象者	都市農業フォーラム参加者 105人
有効回答数	98通
有効回答率	93.3%

①回答者の属性

・性別

回答者の性別は、「男性」が53.1%、「女性」が41.8%となっています。

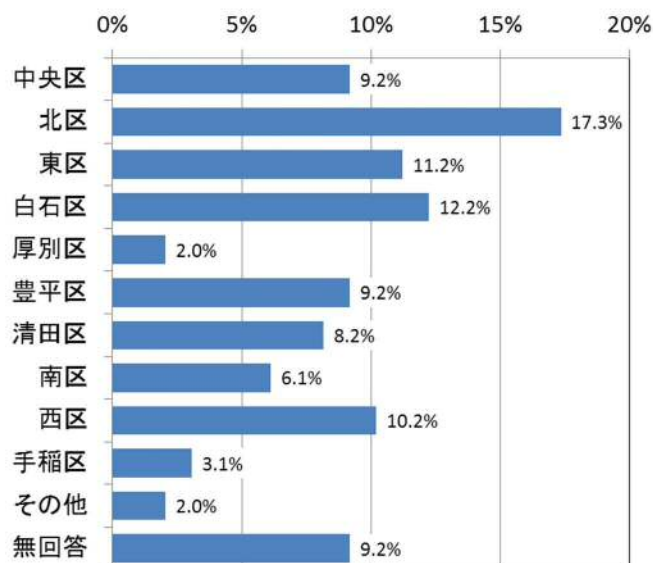
図表 32 回答者の性別 (N=98)



・居住地

回答者の居住地は、「北区」が17.3%、「白石区」が12.2%、「東区」が11.2%、「西区」が10.2%となっています。

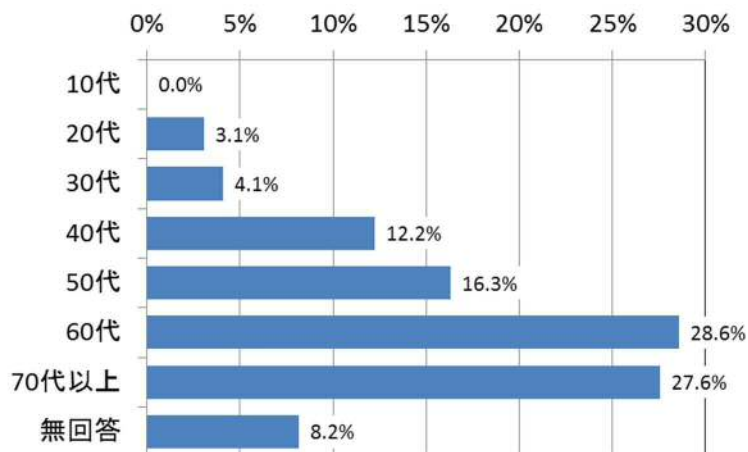
図表 33 回答者の居住地 (N=98)



• 年齢

回答者の年齢は、「60代」が28.6%、「70代以上」が27.6%となっています。

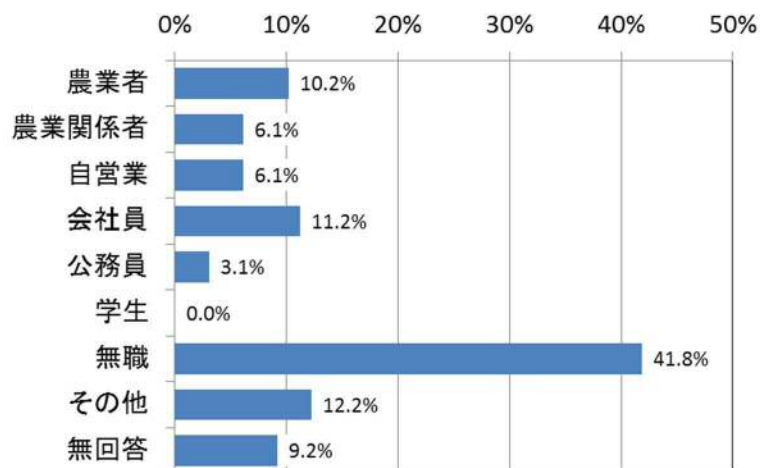
図表 34 回答者の年齢 (N=98)



• 職業

回答者の職業は、「無職」が41.8%となっています。

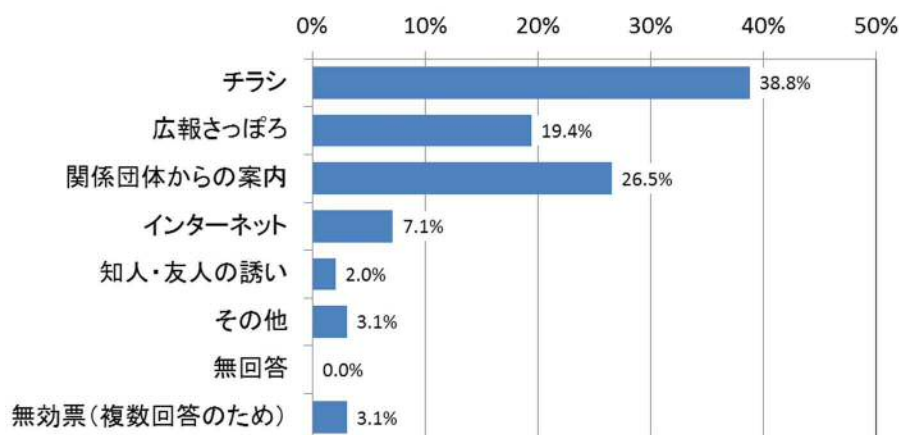
図表 35 回答者の職業 (N=98)



②フォーラムの周知方法

このフォーラムを何で知ったかについては、「チラシ」が 38.8%、「関係団体からの案内」が 26.5%、「広報さっぽろ」が 19.4%となっています。

図表 36 セミナーの周知方法 (N=98) MA



③フォーラムプログラムの感想

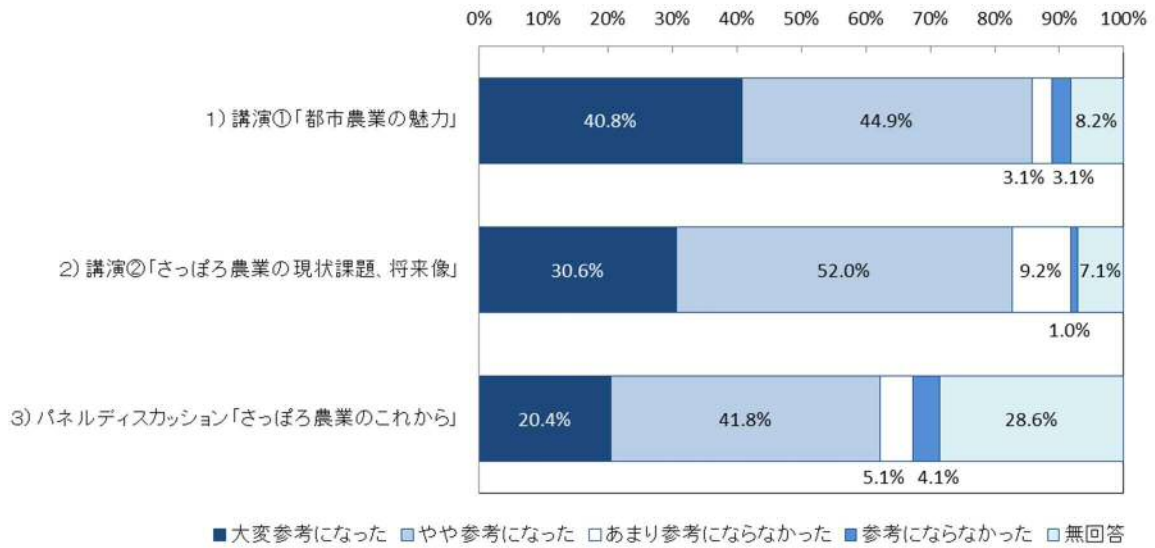
フォーラムの内容について、それぞれ参考になったかをたずねました。

「1) 講演①「都市農業の魅力」については、「やや参考になった」が 44.9%と最も高く、次いで「大変参考になった」が 40.8%、「あまり参考にならなかった」「参考にならなかった」がそれぞれ 3.1%となっている。

「2) 講演②「さっぽろ農業の現状課題、将来像」については、「やや参考になった」が 52.0%と最も高く、次いで「大変参考になった」が 30.6%、「あまり参考にならなかった」が 9.2%、「参考にならなかった」が 1.0%となっている。

「3) パネルディスカッション「さっぽろ農業のこれから」については、「やや参考になった」が 41.8%と最も高く、次いで「大変参考になった」が 20.4%、「あまり参考にならなかった」が 5.1%、「参考にならなかった」が 4.1%となっている。

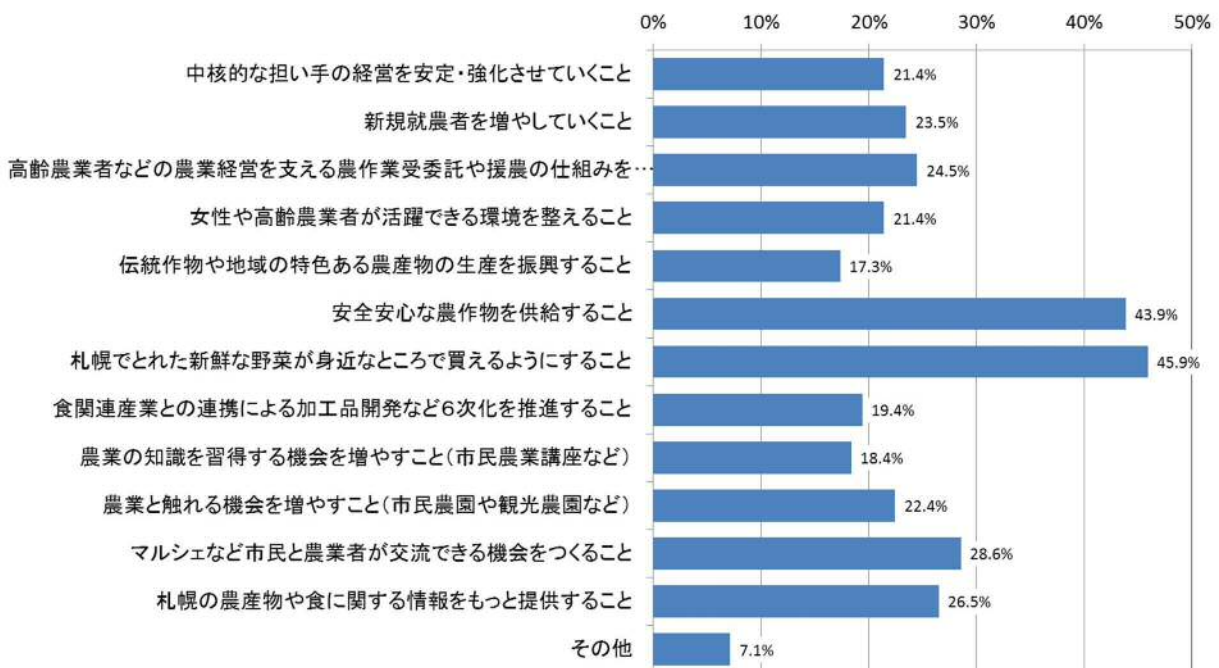
図表 37 フォーラムプログラムの感想 (N=98)



④札幌市の今後の農業施策に期待すること

札幌市の今後の農業施策に期待することについては、「札幌でとれた新鮮な野菜が身近なところで買えるようにすること」が45.9%で最も高く、次いで「安全安心な農作物を供給すること」が43.9%となっています。また、「マルシェなど市民と農業者が交流できる機会をつくること」が28.6%、「札幌の農産物や食に関する情報をもっと提供すること」が26.5%となっています。

図表 38 札幌市の今後の農業施策に期待すること (N=98) MA



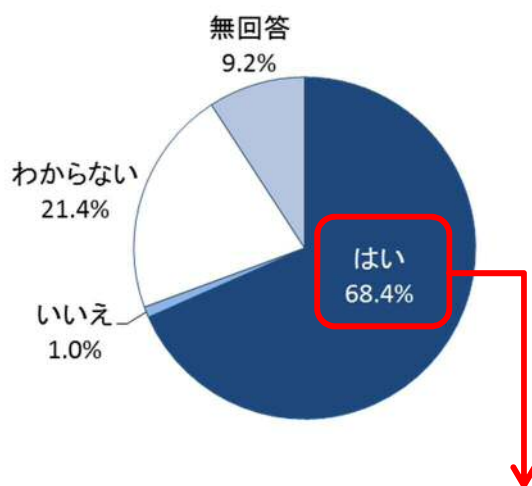
⑤農業や農的な活動との関わり

今後、農業や農的な活動に関わっていこうと思うか、また「思う」と回答した人には、どのような関わり方をするかたずねました。

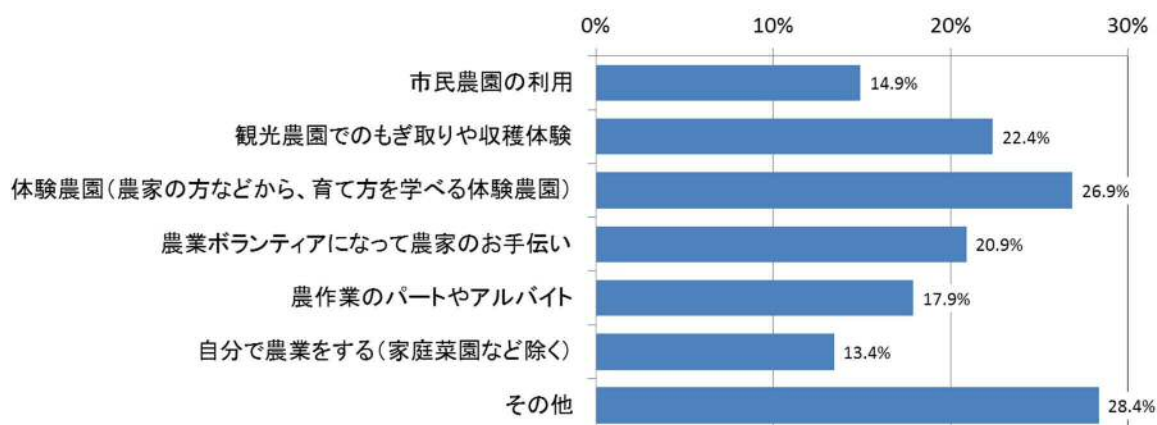
農業や農的な活動に関わっていくと答えたのは68.4%で、「わからない」が21.4%となっています。

農的な活動に関わっていくと答えた人がどのような関わりをしていくかという問いには、「体験農園」が26.9%、「観光農園でのもぎ取りや収穫体験」が22.4%、「農家ボランティアになって農家のお手伝い」が20.9%となっています。「その他」が28.4%で最も多く、その回答内容としては、「地産地消に向けた取組の協力」「積極的に札幌産農産物を購入する」「イベントや体験農業ツアーの開催」といったものが挙げられました。

図表 39 農業や農的な活動に関わっていきたいか (N=98)



図表 40 農業や農的な活動に関わる方法 (N=67)



⑥さっぽろ農業について普段感じていること、今後の展開に関する意見等 (自由記述)

【情報発信】

- 札幌農業について見聞が広がりました。もっともっと、札幌で収穫された野菜、果物を食しようと感じました。大変勉強になりました。
- まだまだ札幌市内に農業を知ってもらっているとは思えず、農家、札幌市、JAと一体となってアピールしてほしいです。
- 札幌市は道内で10位以内に入る農産物がたくさんあるのに、市民があまり自分の市でとれるものについて知らないことが多いように感じる。(他の道内市町村出身の人は、自分の地域の農産物や魚貝類について自慢できることを話せる人が多いように感じる)
- 札幌市内でこんなに農作物を作っていることを初めて知りました。特に南区の果樹園の多さにびっくりです。10年間札幌に住んで驚かされました。もっと広く市民にも知らせる場を設けてもいいのかなと思います。

【札幌産農産物の流通・販売について】

- スーパーには高知や宮崎の促成栽培の野菜が並ぶが市内で採れた野菜を食べられるような未来の子供達にそういう野菜を食べさせてあげられるような農政をすすめて欲しい。
- 市民にさっぽろ農業を強力にPRし、更に売店の確保が必要。現在は知らない市民が多いと思います。
- 市内産の野菜をもっとまとめて、身近に買える所があるといいです。
- 地元にもっと札幌産が出回れば良いと思います。せっかく玉ねぎを作っても、東京で売られているのは残念です。

【農家との交流の場】

- 札幌の市街で農家の人と交流できる場所や行事があるともっと農業を身近に感じる事ができるのではないかと思います。(街中で直販。農家の人が教える料理教室など)
- 市民農園、体験農園等の活動はよく見聞するが、肝心の農業者の形が見えない。「とれたてっこ」等のラベルの付いたものはスーパー等でよく見かけるが、出来ればそれを作っている人にもっと近づけるような形にならないのか。
- 若い人たち(学生)に農業と触れる機会を増やしてあげてほしい。体で目での大切さを学校などで。
- 市民と生産者と話し合ったり、食したりする場を設けられたら。

【伝統野菜】

- さっぽろの伝統野菜をもっと知りたい。できれば市民サイドで伝統野菜を作っている農家等の訪問も企画してほしい。

- 歴史と関連した伝統野菜の PR や料理レシピの提供を通して食文化の発信がされたいと思います。

【札幌らしい都市農業の実践】

- 大規模農家が不可能な札幌で新規に農家をやりたい場合は付加価値を付けた都市型農家をやらなければなりません。しかし、現行の制度では新規就農する事は非常にリスクが高く、民間の感覚ではとても Pay できるものではありません。これでは担い手がふえる訳がなく、考え方をまったく改めなければ未来はありません。（年間数名とかそんな業界は農業界しかありません）現行制度ではなく、準農家的な営農を支援していただいて、新しい人材を確保していかないと（しかもすぐに）いけないと思います。札幌市にはそういう意味で先進的な都市農家を期待します。（北海道的農業ではなく）
- 札幌だから出来る農業、慣行、有機、自然栽培が共に生き消費者が気軽に来てもらえるように（障がいを持っている方も含めて）。

【農地の取得・新規就農】

- 農政課は農地を探すまでのサポートをしてほしい。
- 就農を希望していても農地が手に入りづらい。
- 新しい担い手を集めるのには子供の頃から農業に親しみをもてる環境づくりが大事ななと思います。学校の授業で取り入れるなどしてもいいかも。もっと農業の魅力を感じてもらえるようにするのがいいかなと思います。

5 パブリックコメントの実施

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン(素案)」を市民の皆さんに幅広く公表し、ご意見を募集しました。寄せられた意見については、趣旨を損なわないように原文を要約した上で、これに対する本市の考え方を説明するとともに、必要に応じて素案の修正も行っています。なお、改正素案と直接の関係が無いご意見については、公表しておりません。

(1) パブリックコメントの実施概要

- 意見募集期間
平成28年(2016年)10月24日(月)から11月22日(火)まで (30日間)
- 募集のお知らせ
広報さっぽろ平成28年(2016年)11月号掲載
- 素案概要版・素案本編の配布場所
市役所本庁舎(1階ロビー、2階市政刊行物コーナー、15階経済観光局農政部農政課)、各区役所、各まちづくりセンター、JAさっぽろ、サツラク農協、サッポロさとらんど
本市ホームページ

(2) 意見募集結果

- 意見者数 5名 (うち農業者 1名)
- 意見件数 25件
- 年代及び提出方法別内訳

ア) 年代別

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数						1	1	3	5

イ) 提出方法

提出方法	持参	HP	郵送	Eメール	FAX	不明	合計
人数	1			3	1		5

ウ) 項目別内訳(ビジョン(案)の構成に沿って分類)

分類	件数	構成比
第I章 第2次さっぽろ都市農業ビジョンについて		%
第II章 札幌市の農業の現状と課題		%
II-1 担い手と農地		%
II-2 農業生産振興	2	8%
II-3 市民の農業への理解	3	12%
第III章 第2次さっぽろ都市農業ビジョンの方向性と施策の展開		%
III-1 基本理念		%
III-2 基本的な方向		%
III-3 農業施策の体系		%
III-4 ビジョン実現に向けた施策の展開	8	32%

第Ⅳ章 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進のために		%
Ⅳ-1 ビジョンの推進	7	28%
Ⅳ-2 アクションプラン	1	4%
その他	4	16%
合計	25	100%

(3) 意見に基づく当初案からの変更点

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	変更内容
1	43	アクションプラン(伝統野菜の生産維持) (地域資源のブランド化推進)	主体の二重丸が2箇所についている。どこか1か所とすべき	主体を1か所にすべき項目については、修正いたします。 ・変更前「◎農政部、◎JA」 ・変更後「○農政部、◎JA」
2	48	アクションプラン(農業とのふれあい促進)	主体の二重丸が2箇所についている。どこか1か所とすべき	主体を1か所にすべき項目については、修正いたします。 ・変更前「◎農政部、◎JA」 ・変更後「◎農政部、○JA」

(4) 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
1	20	第Ⅱ章 3 (1)市民の農業への理解	市民の農業体験者数が伸び悩んでいる現状を考えると体験の場が「サッポロさとらんど」周辺に偏っていたように思える。もっと多くの場で、各区の農業に根ざした学習、体験の場が必要だ。	市内の農業体験は、農業体験交流施設「サッポロさとらんど」が担っているほか、JAや農業者が主催する農業体験事業が各地で行われています。また、南区では、農業者が行う観光農園が行われています。さらに、小学校での野菜栽培にさっぽろ農学校の修生が指導を行うなどの取組を進めています。このように農業者や関係機関、市民など多くの方々関わって地域の農業と結びついた体験の場を増やしていくことが望ましいと考えます。
2	20	第Ⅱ章 3 (1)市民の農業への理解	より身近な地域での農的体験機会の提供が、「市民農園開園」だけのように感じてきた。	「市民農園」だけではなく、観光農園、体験農園、元気ファームなどがあり、地区ごとの農業体験が行われています。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
3	20	第Ⅱ章 3 (1)市民の農業への理解	市は農業を応援している市民団体がどこで、どのような活動を行っているかの情報を集約していなかったように思う。	今後は、市民の農的活動を推進する為に、NPO や市民団体の活動情報を収集していくこととしています。
4	32	第Ⅲ章 全般	札幌市の農業、農地を守り、持続可能な農業を本心から進めたいと考えているなら、もっと市民にアピールする施策を実践してほしい。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
5	30	第Ⅲ章 4 Ⅱ-(1)農業経営の安定強化(環境保全型農業の推進)	市民が出している枝・葉・草の現状についてご存知か。市民は現場の見学も認められていない。市内で横のつながりを進め、資源として有効利用する方針を進めてほしい。	家庭から発生する枝・葉・草については、環境局で堆肥化を進めており、既に当部・JA さっぽろと連携して、土壌の改善効果の検証調査を行うとともに農家への提供を進めています。
6	32	第Ⅲ章 4 Ⅱ-(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	農業理解のために多様な活動をしている市民団体の活動を積極的に支援してほしい。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
7	32	第Ⅲ章 4 Ⅱ-(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	広報さっぽろに掲載してもらえる団体が限られており、農政部の情報集約が少なすぎると感じている。	広報さっぽろについては、掲載基準が、「市が主催、共催する事業」となっています。(市が後援しているもの、民間団体やほかの官庁からの依頼によるもの、指定管理者の自主事業等は、掲載できません。) ビジョンでは、市民の農的活動を推進する為に、NPO や市民団体の活動情報を収集し情報提供していくこととしています。

No.	該当 ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
8	33	第Ⅲ章 4 Ⅲ-(1)市民 の農業に対 する理解促 進①市民の 農的体験活 動の推進	農業支援センターで市民が農業 について学ぶことを否定するも のではないが、個人が自宅の庭 や市民農園を利用しての農業技 術の提供で終わっているように 思える。	農業支援センターで実施している市民農 業講座「さっぽろ農学校」(専修コース) 運営においては、札幌市の農業へのご理 解、農的活動への参加をいただけるよう 取り組んでおり、修了生の方たちは、就 農された方やNPO 活動に参加されてい る方、市内小中学校や施設などで栽培指 導を行う「農体験リーダー」として活躍 されている方もいらっしゃいます。今後 も意欲ある受講者、修了生の活動を支援 してまいります。
9	33	第Ⅲ章 4 Ⅲ-(1)市民 の農業に対 する理解促 進①市民の 農的体験活 動の推進	個人的な体験だが、南区で援農 ボランティアも行っている団体 を立ち上げ8年目。首都圏にも 多くの先例があり、見学をして 来た。農政部の方もお誘いした が、予算的な面で断られた。 もっと都市型農業継続のための 情報を得て、10年、20年先に 向けての施策を考えてほしい。	いただいたご意見については、今後の 取組を進める上で参考にさせていただきます。
10	36	第Ⅳ章 1 ビジョンの 推進	札幌の農業における各団体の役 割、農業関係の取組の見直すべ き。	第Ⅳ章 1 ビジョンの推進の中で、今ビ ジョンにおけるそれぞれの役割を記載し ています。今後ビジョンに基づき施策を 進めながら必要に応じて「さっぽろ都市 農業ビジョン推進会議」の中で、検討し てまいります。
11	36	第Ⅳ章 1 ビジョンの 推進	ビジョンの推進をするのに意欲 ある女性、担い手、結果を出し ている農業者(認定農業者)、 結果を出している農業委員、関 係団体 NPO,農業改良普及セン ター等で強力な協議会を造って ほしい。	ビジョンの進行管理につきましては、 学識経験者、農業団体などで構成する 「さっぽろ都市農業ビジョン推進会 議」が点検・評価いたします。また、 事業を推進するに当たっては、札幌市 農業振興協議会、札幌市農業再生協議 会などと連携していくこととしていま す。いただいたご意見については、ビ ジョンの推進をする上で参考とさせて いただきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
12	36	第IV章 1 ビジョンの 推進	状況の変化に合わせて札幌市農業振興協議会、札幌市農業再生協議会のメンバーの見直し。石狩農業共済組合も構成員に入れてください。各協議会のメンバーも認定農業者であること。	いただいたご意見については、それぞれの協議会に伝えます。
13	36	第IV章 1 ビジョンの 推進 (1)推 進体制と各 主体の役割	「市民は、市民自身のために、地域農業を守る役割」を担っていることを強くアピールする施策が必要。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
14	37	第IV章 1 ビジョンの 推進 (2)市 民意見の反 映	イベント参加の市民意見の他に、実践活動をしている市民団体と農家、農協の方との意見交換、交流会の場を、積極的に設定してほしい。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
15	37	第IV章 1 ビジョンの 推進 (2)市 民意見の反 映	農家が必要としていることを、もっと市民に具体的に情報提供するようにしてほしい。農業者自身だけでは限界がある。農業関係団体、札幌市の責任だと思っている。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
16	39, 43, 44, 46, 48	第IV章 2 アクション プラン	主体の2重丸が、市とJAに付いているものがある。主体とは、中心的な役割ということなので、どこか1か所とすべき。	主体を1か所にすべき項目については、修正いたします。 協議会が実施する事業や、市とJAのそれぞれが実施する事業等については、それぞれが主体となります。

農業ビジョン用語の解説

用 語	解 説
※1 農産物	農産物（のうさんぶつ）とは、農業による生産物のこと。畜産物を含む。
※2 集約的(集約農業)	単位面積あたりに投下される労働、資本の集約度合の高い農業形態(労働集約型)
※3 農家	経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯または、経営耕地面積が 10a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯。
※4 販売農家	経営耕地面積が 30a 以上または調査期日前 1 年間における農産物販売額が 50 万円以上の農家。
※5 自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。
※6 経営耕地	耕地調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有し耕作している耕地(自作地)と、よそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。
※7 EPA(経済連携協定)	貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素などを含む幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと。
※8 FTA(自由貿易協定)	特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁などを削減・撤廃することを目的とする協定のこと
※9 認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、自主的に「農業経営改善計画」を作成し、市町村に提出、計画の認定を受けた農業者。農地利用・資金・税制面等の支援を受けることができる。
※10 中核農家	札幌市独自の「中核農家登録制度」により、経営に意欲的な農業者が登録申請書を市に提出し、市が登録。種々の事業を優先的に実施する地域農業の担い手として位置付けている。

用 語	解 説
※11 認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営を開始する青年等が「青年就農計画」を作成し、市町村に提出、市町村が認定する。青年就農給付金や無利子資金制度のほか経営体育成支援事業等を活用することができる。
※12 農地中間管理事業	「農地中間管理事業の推進に関する法律」等により都道府県知事が指定する「農地中間管理機構」が農地を借り受け、まとまった形で農地利用の集積・集約化を目指す担い手に貸付ける等の事業。
※13 専業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。
※14 兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。 第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家 第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家
※15 新規参入者	新たに独立自営で農業を開始した者
※16 遊休農地	農地法において、ア) 現に耕作の目的に供されておれず、かつ、引続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。イ) 農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(アを除く)。(耕作放棄地+低利用農地)
※17 耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作付(栽培)をせず、この数年の間に再び作付する意思のない土地
※18 札幌市農業振興協議会	農業者、農業団体及び関係行政機関などが連携を密にし、一致協力して市内農産物の生産、流通の改善と市民に対する農業理解の促進を図り、農業経営の持続的安定に努めることを目的に設立した協議会。札幌市農業協同組合やサツラク農業協同組合、札幌市等により構成。

用 語	解 説
※19 「さっぽろとれたてっこ」	札幌市農業振興協議会が、一定の基準に基づき認証した農業者が生産した農産物やその加工品を、「さっぽろとれたてっこ」ブランドとして普及する取組のこと
※20 環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと
※21 意欲ある多様な担い手	「人・農地プラン」に掲載されている経営体。認定農業者や中核農家など今後も安定した経営を継続、または拡大する農業者を言う。
※22 人・農地プラン	農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など地域が抱える「人」と「農地」の課題解決のため、今後の農業のあり方などを地域で話し合い、解決するための計画。
※23 有機性廃棄物	生ごみ、し尿浄化槽汚泥、剪定枝、木竹草などの都市から発生するもの、家畜糞尿や稲わら、間伐材などの農林業から発生するもの、食品などの製造工程から生じる野菜かす、醸造かすなど食品工業から発生するものなど固形状の不要物の総称
※24 農業生産工程管理 (GAP : Good Agricultural Practice)	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動
※25 PDCA サイクル	Plan-Do-Check-Action の略称。Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

用 語	解 説
※26 労働集約型農業	キュウリやトマトなど栽培作業の機械化が適さず、作業の大半に多くの労働力が必要となる農家。
※27 土地利用型農業	米、麦、大豆など栽培作業が機械化に適し、大規模に展開される農業
※28 「さっぽろハーベストランド」	石狩館内の5農協（JA さっぽろ・JA 道央・JA いしかり・JA 北いしかり・JA 新しのつ）が生産者と安全・安心の確保に取り組んでいる、さっぽろ圏産の農畜産物ブランドのこと。

SAPP_URO

編集・発行 札幌市経済観光局農政部
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 211-2406 FAX 218-5132
市政等資料番号 01-H04-16-2033